

NPO 特定非営利活動法人
The Institute of Asian
Modernization (IAM)

アジア近代化研究所



IAM Newsletter

第7号

2010年10月15日発行

No. 7, Oct. 15, 2010

目次

- ✚ 巻頭言：生物多様性と食料供給の在り方を考える
- ✚ 朝鮮半島西南端の港・木浦市と日本との関係（上）
- ✚ ウルムチー中国边境のオアシス都市—
- ✚ アジアの工業化と経済発展：1つの雁行形態論批判（2）
- ✚ ニュースの裏を読む（7）
- ✚ 編集後記

巻頭言：

生物多様性と食料供給の在り方を考える

上原 秀樹 Uehara Hideki

アジア近代化研究所副代表
明星大学教授、農学博士

生態系の多様性、種の多様性、そして遺伝子の多様性を守りながら人類が安心して暮らすことができることを目指す生物多様性（CBD）の第10回締約国会議（COP10）が10月11日から19日間、名古屋市で開かれる。この中で特に海洋酸性化現象の問題に対する取り組みに注目したい。海洋酸性化現象の問題は、長期的視点での対応が求められるが、海洋国家のわれわれ日本人が食する将来的な水産物の食料資源と供給の条件に大きく影響することから、海の生物多様性保全に関する交渉と決議案の行方を見守りたい。

生物多様性条約の目的は、「生物多様性の保全」、「生物多様性の構成要素の持続可能な利用」、「遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分」、の3点である。現在192国・地域が生物多様性条約を締結しているにもかかわらず、遺伝資源の利益配分の問題からアメリカ合衆国が今日に至ってもこれを批准していない。自国の製薬会社の既得権益を守ろうとする大国の独断的な振る舞いが今回の交渉過程でも大きくクローズアップされる可能性がある。さらに、わが国でも生物多様性基本法が施行されたのが2年前の2008年

であり、経済主体としての企業と一般国民には徐々に知られるようになってきているが、その具体的な内容と多国間交渉の構図についてはあまり注目されているとは言えない。

世界自然保護基金（WWF）によると、2009年における絶滅危惧種は動物で8782種、植物で8500種も存在するという。人類にとって貴重な国際公共財としての遺伝資源と「種」がそれだけ失われかけようとしているわけである。改めて言うまでもないが、人類のすべての営みが依拠する自然は多様な生物の相互依存で成立し、人類に多くの恩恵を与えてきた。たとえば、メリーランド大学のコスタンザ教授が率いる調査チームによると、生物多様性の価値は世界で年間33兆ドルにも上るとしている。これは、全世界のGDPの2倍に相当する規模である。したがって、生物多様性を維持する国際的な枠組みを構築しない限り、多大な資産を失うことになり、人類に明日はないといっても過言ではない。この複雑に相互連関しあった生態系の構成要素に関する未知の有益な部分を解明・利用し、リスク要因を解除し、セーフティーネットを構築することは、一学問分野からの対応ではきわめて困難であり、学際的な協働研究のアプローチが求められる。

長期的スパンで見た地球上の食料生産資源は、その大部分が再生可能資源であるといえども、その利用については生態系の制約を受けると同時に希少性を持つということが認識されていない。それゆえに、そのことが今日の食料市場に十分に反映されていない。このような状況下では、購買力を示す所得のみが需要の大きな決定要因となり、その所得の格差は、食料に関する国際地域間、国家間、国内経済主体間での需要と供給のアンバランスを発生させている。つまり飽食と飢餓が並存する背景には、所得というフローのファクターのみが市場における強力なプレーヤーとなっていることが上げられる。特に高級食材という資源に対する際限ない人間のwants（欲望）が需要メカニズムを通して生産・供給市場に反映され、高い所得に裏打ちされたエネルギーの無駄な迂回利用と浪費という形が際

限なく成就されるというメカニズムが存在する。

他方、限界的な食料生産資源と食物連鎖からの視点では、食材の高級化という名の基に非効率的なエネルギー摂取を伴う生産手法が誘発される。この場合、特に指摘すべきは、生産に関する外部不経済のコストが内部化されない現行市場システムの欠陥ゆえに、特定の財の市場価格は安価なレベルで形成されるという事実であろう。しかし、人間の生命と労働力を維持するための分配面から問題を捉えると、低所得ゆえに購買力が著しく低い地域においては、基礎食料の消費がわずかに満たされているか、恒常的に飢餓の発生を恐れる経済主体が存在することが指摘できる。しかるに、今後グローバル化が一層深化した世界市場においては、寡占化など食料流通の構造変化が食料分配と生物多様性にいかなる影響を与えるかも、注意深く見守る必要がある。

ある賢人が"Hunger is real; scarcity is not,"とやっているように、飢餓は現実のものであるにもかかわらず、食料は不足していないのである。すなわち、われわれ人類には、「生物多様性」の維持と「分配」の問題を解決するための努力が求められているのである。しかしながら、経済学者もその問いかけに対し、納得できる答えを見出すことができていない。人類は、理想郷が到達できない限り食料不安の根源を断ち切ることはできないのだろうか。そうだとすれば、「食料の安全保障」は人類の永遠のテーマであるといえよう。『

朝鮮半島西南端の港・木浦市と 日本との関係（上）

永野 慎一郎 Nagano Shinichiro

アジア近代化研究所理事

大東文化大学名誉教授・東アジア政経アカデミー代表

はじめに

朝鮮半島西南端に位置する全羅南道木浦市は、1897年10月1日に開港された由緒ある港都市である。開港以来、日本との交流が盛んに行われ、貿易港として栄えた都市として知られ、戦前は朝鮮半島6大都市の一つであった。

かつて木浦は、榮山江（韓国4大江の一つ）下流に位置する、朝鮮半島内陸部と沿岸を結ぶ交通の要衝として、また、海運の要路として栄え、大阪、福岡、長崎など日本の港と、上海など中国大陸との中間地点に

位置していることから、寄港地、貿易港として脚光を浴びた。戦後は東西冷戦の激化によって、中国大陸との交通が遮断され、日本やアメリカなど太平洋地域との貿易にシフトしたことから、貿易港としての役割を釜山や麗水などに譲らざるをえなくなった。また1960年代以降、韓国国内政治の事情から、国土開発の軸から疎外され、開発が後れをとっていた。2000年代に入ってから、中国経済の急成長と国民経済規模の拡大によって木浦の港湾機能が蘇生し、都市の活力が戻りつつある。

木浦は金大中元大統領の出身地（木浦商業高校卒）として知られているように、元来反骨精神が強い土地柄でもある。抵抗詩人として知られる金芝河も木浦出身なのだ。木浦は政治家だけでなく、作家や芸術家が数多く輩出された芸能都市としても有名である。

木浦には日本の植民地時代に建てられた建造物が多数残し、文化財として登録されている。また木浦周辺には、応神天皇の招聘を受け百濟から論語や千字文を日本に伝え、飛鳥文化の元祖といわれた王仁博士の史跡があり、高麗青磁の産地の康津、天童よしみが歌った演歌「珍島物語」で有名な現代版モーゼの奇跡といわれる「神秘の奇跡（海割れ）の珍島など、日本と縁のある文化施設や観光名所が数多くある。さらに木浦は海洋観光都市として、2000余の島が点在している多島海に囲まれ、美しい自然環境と豊かな海の幸に恵まれている。

筆者はこの地域で生まれて育ったことから、自然の美しさを改めて感じ、自然の良さを残しながら、生活環境の改善の道がないのかと考えるようになった。

本論文では、日本との関係を中心に木浦について紹介したい。

1. 開港後の木浦港の変化

まず、「木浦」の地名について考えてみることにする。「木浦」という地名は〈高麗史〉で初めて出てくるが、地名の由来は定かではない。木が多い入り江だから木浦と呼んだとか、または綿がたくさん生産されることから木浦と呼んだという説があり、西海から陸地に入る町角だから木浦と呼んだという主張もある。いずれにしても定説はない。

李朝第4代世宗大王（訓民正音【ハングル】を創製した時の王様）21年（1439年）に「木浦万戸鎮」を設置し、1897年「木浦港」が開港、日韓併合後の1910年に「木浦府」に改称、1949年に「木浦市」と改称され、町村合併で現在に至っている。

木浦市の総面積は 49.41 k m²で、現在は約 25 万人の人口の中堅都市である。

木浦の開港は、伝統的な社会文化的構造から脱皮できず、保守的体質が依然として強く残っていた湖南(全羅道)地域において、新潮流に対応するための様々な動きが芽生え始める契機となった。開港後の木浦は伝統的なヤンバン(両班)支配体制から拘束されない、自由な世界、すなわち身分制が通用しない新世界へと変貌しようとした。新しい世界で新しい可能性を見つけようと人々が周辺地域から港町木浦に集まってきた。商人、農民、知識人、ヤンバン地主層など多様であった。彼らは開港場を通じて伝達される西洋近代文明に接し、衝撃を受け、目を覚めるようになった。租界地を通じて日本の文化が流入され、また宣教師たちを通じて伝播された西洋文化にも相当影響を受けた。木浦は湖南地方では早い段階で宣教師たちによってキリスト教が伝播された地域であった。宣教師たちによってキリスト教の教会が建設されただけでなく、近代的な学校が設立され、西洋の近代医療も伝播された。新しい文明開化に接しようとして集まってきた人々を中心に新しい市民層が形成されつつあった。人材育成の志を持って学校を設立する者もいた。

このような動きは、1904年の第1次日韓協約および1905年の第2次日韓協約(乙巳条約)の締結によって日本の朝鮮半島に対する植民地政策が本格的になるにつれ、挫折となった。漢城(現在のソウル)に統監府が設置され、伊藤博文が初代韓国統監に任命された。韓国政府の外交権および内政権を完全に掌握した伊藤統監による統監政治が始まり、韓国は日本の保護国となった。貨幣制度も日本の支配下に置き、日本人による土地取得が促進された。

穀倉地帯として知られる湖南地方に日本の土地資本が進出し、原料生産地および製品消費市場として活用するために木浦港の役割を重視した。日本の農業資本が木浦周辺で農地買収をはじめ、開墾事業を開始した。これと並行して日本の多くの農業移民がこの地域にも移住した。

このような状況は1910年の日韓併合を機に本格的に展開された。木浦に隣接している務安郡は木浦港の背後地として全羅南道における最大綿花生産地域として知られており、中でも望雲地域は開港場木浦に近いこともあって、早くから日本人の巨大地主たちが目を付け投資の対象とした。畑耕地が多く、綿花作に適しており、海岸に面しているため干拓による開墾が盛んに行われた。望雲地域には地理的条件および気象条件

等を考慮して日本の植民地時代から空港に適していたので空港建設計画があったが、終戦で計画は中止となった。空港計画は韓国政府によって新たに推進され、2007年12月に務安空港が国際空港として開港した。

2. 望雲地域の開墾事業

望雲地域の1915年の綿花作付けは285.5町歩であり、畑面積の63%を占め、農家の86%が綿花栽培をしていた。朝鮮総督府当局は、この地域において綿花栽培を拡大するために耕作方法の改善、品種改良などをすると同時に、地目転換、未墾地開拓等を通じて作付面積の拡大に努めていた。

1916年から1945年までの望雲地域の開墾事業の実態をみると、開墾者数合計401名のうち朝鮮人310名に対し、日本人は87名であった。人数の上では朝鮮人が圧倒的に多い。しかも朝鮮人の大部分は望雲面(面は行政単位)居住者で地元住民であり、不在地主は27名にすぎない。これに対し日本人の87名のうち37名が地域居住者で50名が不在地主であった。

また、開墾地所有面積でみると、朝鮮人は地域居住者の所有が大部分であるのに対し、日本人の所有は大部分が地域外居住の不在地主である。開墾事業に参加した朝鮮人は人数の上では77%を占めているにもかかわらず、開墾面積は51%にすぎない。その中で、地域居住の朝鮮人が全体の71%に達しているが、開墾面積は41%を占めているにすぎない。これに比べて、日本人の比率は22%で、開墾面積47%を占めている。日本人の平均開墾面積は3,406坪、朝鮮人の平均開墾面積は1,120坪である。中でも、地域居住朝鮮人の平均開墾面積は1,005坪である。朝鮮人は日本人の3分の1以下の零細規模であることが分かる。

開墾事業は圧倒的に日本人が優位を占めている。時期的には1922~27年の期間中が最も多く、その後は徐々に低下している。農地改良、干拓、地目転換などに対する植民地政策が活発化していた産米増殖計画期間と一致する1922~33年に開墾が集中している。この時期には不在地主が多いことは注目に値する。投資目的であったように見られる。

望雲地域居住の朝鮮人による小規模開墾に比べて日本人開墾はその規模が大きいだけでなく、少数による開墾事業であることが特徴である。10町歩以上開墾した大規模開墾者は全員日本人であった。該当者は5名のうち、一人を除けば、全員不在地主であった。この5名による開墾面積は総開墾面積の31%を占めている。また、日本人の開墾面積が全体の67%を占めるほど、

〈表1〉望雲地域の民族・居住地別開墾者数及び開墾地面積

単位：坪

	朝鮮人		計	日本人		計	国公所有	合計
	面内 居住者	不在者		面内 居住者	不在者			
1916-21 年人員	28	1	29	5	5	10		39
面積	14,955	439	19,394	9,301	5,342	14,643		30,037
1922-27 人員	95	2	97	9	22	31	1	129
面積	78,590	2,133	81,083	16,957	108,575	125,532	1,203	207,818
1928-33 人員	61	4	65	12	14	26	2	93
面積	78,461	1,028	79,489	46,425	48,009	94,434	8,085	182,008
1934-39 人員	59	9	68	7	5	12	1	81
面積	62,428	29,262	91,690	8,639	52,322	60,961	7,939	160,590
1940-45 人員	40	11	51	4	4	8		59
面積	49,775	31,716	81,491	8,646	16,659	25,305		106,796
1916-45 人員	283	27	310	37	50	87	4	401
面積	284,569	64,578	349,147	89,968	230,907	320,875	17,227	687,249

出所：李鍾範「1945-1945年農地所有構造の変動」p.17

彼らの望雲地域で占める比重が高い。開墾事業は産米増殖計画期間中に集中しており、1930年代半ば以来、日本人の開墾が停滞している中、1910年代初めから望雲地域に定着して開墾事業を継続していた日本人も少数ではあるが存在している。彼らは全羅南道地方では著名な地主となった。

このように、望雲地域における農地拡張は少数日本人による大規模開墾と、これに刺激されて現地朝鮮人の小規模開墾が同時進行の形で展開された。日本人の場合、大規模開墾による農地集積を通じて地主経営を拡大するか、または開墾農地の転売が目的であった。しかし、現地農民にとっては、農地の所有面積の拡張は生活を営むための農地確保という目的が強い。

逸早く西洋文化を受容れ、近代化・工業化に踏み切り、その間経験を積み上げてきた日本人と鎖国政策の下で、平穏な暮らしをしてきた朝鮮人との間のいわば必然的な差異が表れたと思うのが自然かもしれない。資金および技術面で優れていた日本人が有利な立場で開墾事業を進めていた結果である。

開墾事業推進の結果、望雲地域における水田および畑の耕地面積は1915年の191万3,000坪(638町歩)から、1945年には254万8,400坪(850町歩)へと33%拡張した。主として干拓による拡張であった。

3. 木浦港の役割

開港とともに、木浦港は日本との交易が盛んに行われるようになった。周辺地域から米や綿花などの農産物を集めて日本に輸出し、日本の工業製品を積んだ船舶が到着すると、陸揚げして鉄道で全国各地に送り出す中継港・貿易港としての役割を果たしながら栄えた港町であった。輸送手段として鉄道が建設された。1910年には湖南線(大田-木浦間)の鉄道工事が着工し、1914年に開通した。大田は京釜線(京城-釜山間)の中間地点で京釜線への連結が可能となった。湖南線の鉄道開通によって、沿線の羅州平野などから農産物を鉄道で木浦港に運搬し、船舶に船積して日本向けに送り出した。また、日本から運んできた工業製品を内陸地方に輸送した。木浦は湖南線鉄道の始発駅・終着駅であるだけでなく、木浦-釜山間の慶全線の起点でもあった。

また、木浦は朝鮮半島国道1号および2号の起点である。国道1号は木浦からソウル経由で新義州(中国との国境に近い都市)に至る朝鮮半島を縦断する幹線道路であった。現在は軍事境界線を越えることができず、道路は途中で遮断されている。国道1号は1906年に着工し、1911年に開通した。国道2号は木浦から康津・長興・宝城・順天・釜山に連結する朝鮮半島南

部の横断道路である。木浦が国道1号および2号の起点であったように、近代朝鮮において木浦港の役割は重要視され、6大都市の1つとして栄えた。

鉄道および道路建設は、日本の植民地時代に植民地政策の一環として日本本土と大陸間の物資を運搬する目的で建設されていることを忘れてはならない。建設に当たっては、土地の強制収容および強制労働によるものであるという記録もある。意図はともあれ、鉄道・道路・港湾などの建設が主として日本の植民地時代に行われ、産業発展の契機となったことは間違いない。しかしながら、その建設費は朝鮮総督府の特別会計から賄われており、現地労働者の負担によって建設されたことも指摘しなければならない。朝鮮における日本人と朝鮮人との間で職業選択においても差別があり、あらゆる職種において賃金格差があったことも事実である。このような事情を考慮せずに鉄道などが建設され、産業発展に貢献したという単純な見方には問題があるだろう。

1942年末の全朝鮮人口は26,361,401名、そのうち日本人は752,823名であった。2.8%の75万余名の朝鮮居住日本人が総督府の監督と指導の下、そして憲兵警察制度の庇護の下で、2,550万名の朝鮮人を支配する植民地体制であった。木浦の場合も同じことが言える。1942年末の木浦人口は72,145名。そのうち、日本人は8,182名であった。8,000余名の日本人が支配勢力として君臨し、6万4,000余名の朝鮮人は被支配層で支配を受けながら生活していた。

日本政府は早い段階から木浦の港としての役割について評価し、開港を要請した。1889年頃、京城駐在代理公使近藤真鋤は日本政府の指示を受け、朝鮮政府に大同江（現在の北朝鮮平壤付近を流れる江）と全羅道沿岸に各1ヶ所の開港場設置を要請した。全羅道沿岸は木浦を指している。1894年8月20日、京城駐在大島圭介公使と朝鮮の開化政府外部大臣金允植との間で、「暫定合同條款」が締結された。その中で京城―釜山間、京城―仁川間の鉄道および電線敷設権を付与することと、全羅道沿岸に1ヶ所の通商港の開設が盛り込まれていた。7月11日付けの陸奥宗光外務大臣から大島圭介公使宛の電文「我々の通商のための木浦の開港を付けて文書によって朝鮮政府に提出する権利を付与する」とあるところから確認できる。

日清戦争の結果、1895年4月、下関条約が締結された。この条約によって日本は朝鮮から清国勢力を排除することができた。1895年5月、朝鮮政府と日本側で大同江と木浦の2港の開港についての交渉が始ま

った。当時、日本政府は大同江の鎮南浦を7月22日に開港し、60日後に木浦開港の計画であった。しかし、木浦港に設置する居留地問題が壁にぶつかった。英国はじめ、欧米列強は日本と朝鮮政府との間で二つの港の開港問題について交渉が行われているという情報を得て、開港は他の列強に対しても公平に扱われるべきであると問題提起した。

朝鮮政府は、木浦開港については、それ以前に開港した釜山、仁川、元山の場合とは異なった形態の開港を決定した。釜山には日本専管居留地と清国専管租界、元山には日本専管居留地と清国専管租界があり、仁川には日本人専管居留地、清国専管租界および各国共同租界があった。日本の独占的地位を排除するための方法であった。したがって、木浦開港は朝鮮政府の勅令によって行われた。仁川港の形式を採用して共同租界にした。1897年10月16日、朝鮮政府外部大臣と日・米・露・仏・英・独の各国代表との間で、「鎮南浦・木浦租界章程」が調印された。

朝鮮政府が自ら木浦の開港に踏み切った決定的な理由は、列強からの圧力よりも開港によって得られる関税収入であった。関税収入は開港前の1896年の242万8,000元から徐々に上昇し、1900年には541万元に、さらに1904年には1,401万5,000元へと9年間で7.7倍増加した。(続) ¶

参考文献

木浦開港百年史編纂委員会編『木浦港百年史』社団法人木浦百年会、1997年。
永野慎一郎『相互依存の日韓経済関係』勁草書房、2008年。

ウルムチ —中国辺境のオアシス都市—

辻 忠博 Tsuji Tadahiro
アジア近代化研究所研究員
日本大学経済学部教授

はじめに

ウルムチと聞いて読者はどんなイメージが頭に浮かぶであろうか。日干し煉瓦で作られたドーム型の屋根を持つ低層の住居が建ち並び、通りが迷路のように張り巡らされたオアシス都市のイメージであろうか。あるいは、ラクダのキャラバンが目抜き通りを忙しく行

き交う交易都市のイメージであろうか。実際のところ、ウルムチはそうしたイメージとはほど遠い、東京ともほとんど変わらない高層ビルも林立する近代的な大都市なのである（写真1）。



写真1 ウルムチ市内

ウルムチは天山山脈の北麓、ジュンガル盆地の北縁に広がり、東、南、西の三方が山に囲まれた地域である。北緯43度50分、東経87度40分に位置し（日本では北海道の釧路市が北緯43度に位置している）、海拔約900メートルである。典型的な内陸部の乾燥気候帯の中にあり、夏は暑く30度を超えるが、冬は寒くマイナス15度にもなる。年間降水量は300ミリ弱である一方で、年間蒸発量は1000ミリを超えるため、この地域は極めて乾燥している。しかし、天山山脈からの雪解け水がわき出ているために、ウルムチは砂漠の中のオアシスとして人々の暮らしを支えてきているのである。

現在、ウルムチは中国の新疆ウイグル自治区の首府として、政治、経済、文化、教育の中心地である。市全体の面積は1.2万平方キロメートルで、これは日本の新潟県の面積に相当する広さである。2009年の同自治区の総人口2130万人のうち、ウイグル族は983万人

(46%)を占め、漢族は836万人(39%)である。同自治区にはその他カザフ族や回族、モンゴル族など47の民族が暮らしている。ウルムチには241万人が住んでおり、そのうち少数民族は59万人(25%)である。同自治区の民族構成比に照らすと、ウルムチには相対的に多くの漢族が居住していることになる。2009年における市部居住者の1人当たり平均可処分所得は13000元に達している(農民1人当たり所得は6700元)。

ウルムチの人々の暮らしぶりは比較的豊かということが出来る。欧州資本のスーパーマーケットや地下街のファッションモールは買い物客で賑わい、デパートではスイス製高級腕時計や外国製化粧品などのブラン

ド商品が販売されており、ここが中国の辺境の地であることを忘れさせるほどである。同自治区には少数民族が多く居住していることから、建物や年配の人が好んで着る民族衣装にはイスラム教の影響を強く受けた装飾が施されており、また、人々の風貌もどちらかというアラブ人のように目鼻立ちがはっきりしていることから、中国よりもむしろ中東にいるかのような錯覚をすることすらある。本稿では、筆者が実際に現地に行った経験に基づいて、ウルムチと新疆ウイグル自治区の魅力について紹介しようと思う。

新疆ウイグル自治区の歴史

ウルムチのある新疆ウイグル自治区はこれまでの歴史の中でいくつもの王朝の支配下に入っては、その王朝の勢力が衰えると別の王朝に征服され、栄枯盛衰の歴史を重ねてきた。こうした政治的な変化はこの地域の文化にも大きな影響を与えてきた。まずはこの地域の歴史をざっと振り返っておきたい。

紀元前、同自治区のある地域は匈奴の支配下にあった。紀元後1世紀になると、匈奴の勢力が衰え、それによって丁零勅勒(ていれいちょくろく)が勢力を拡大してきた。現在の中央アジア地域に住む人々はテュルク族と呼ばれるが、勅勒はテュルクの音を表したものである。丁零は5世紀末まで続くが、6世紀になると、突厥とウイグルがこの地域を支配するようになる。しかし、9世紀半ばになるとキルギスの攻撃によりウイグルが崩壊し、天山東部へ逃れたウイグルはトルファンを中心に天山ウイグル王国を建てた一方、天山西部へ逃れたものはカシュガルを中心としてカラ・ハーン朝を建てた。

この時代の人々の信仰は様々で仏教をはじめ、ゾロアスター教、マニ教、キリスト教(ネストリウス派)が信仰の対象であり、現在人々の暮らしに深く根を張っているイスラム教はまだ伝えられていなかった。この地域のイスラム化は極めて長い時間をかけて完成したのである。最初にこの地域にイスラム文化を持ち込んだのは7世紀から8世紀にかけてのアラブ軍による中央アジア征服の時であった。これによってソグド人がイスラム化した。これによってゾロアスター教が消えることになった。10世紀になるとカラ・ハーン朝の君主がサーマーン朝の王族の影響を受けてイスラム化し、イスラム文化が奨励されることになった。13世紀になるとモンゴル人が中央アジアを支配す

るようになったが、彼らの支配地は既にイスラム化しており、文化的にはむしろモンゴル人がテュルク化、イスラム化し（その結果、彼らはチャガタイ人と呼ばれるようになる）、こうしてこの地域一帯のイスラム世界化が完成したのであった。

13世紀に入ると、モンゴル帝国が中国の征服を終え、今度は西方へ進路を変え、キブチャク草原（ジョチ・ウルス）、中央アジアのオアシス（チャガタイ・ウルス）を相次いで支配下に置いた。14世紀半ばになるとチャガタイ・ウルスの西半分で勢力争いが活発化したが、ティムールが再統一し、ティムール帝国を建てた。しかし、15世紀前半には、ウズベク遊牧集団、カザフ遊牧集団がそれぞれ勢力を拡大し、民族間の抗争が相次いで起こった。18世紀末にはヒヴァ・ハーン国、ブハラ・ハーン国、コーカンド・ハーン国が鼎立した。

しかし、19世紀になると中央アジアは中国とロシアの圧力を次第に受けるようになり、中央アジア世界としての自立性を失うこととなった。1758年には清朝がタリム盆地全域を占領し、翌年、この地域は新疆と命名された。その後、この地域は奪還されたが、清朝が再統一し、1884年に新疆省が設置された。辛亥革命が起り、清朝が崩壊した1911年には、漢族による反乱が起り新疆は混乱した。1933年にはホータンで東トルキスタン・イスラーム共和国の樹立が宣言され、1940年には東トルキスタン共和国の樹立が宣言されたが、いずれもソ連や軍閥、中国の介入により短命に終わった。和平交渉の結果設立された新疆省連合政府も中国共産主義運動の中に取り込まれることになり、1949年、新疆省政府は人民政府に従うことを表明、中国の領土の一部として新たな発展をはじめることになった。そして、1955年10月1日、新疆ウイグル自治区が成立した。

北京時間と新疆時間？

中国は日本の25倍という国土面積を有し、ロシア、カナダに次いで世界第3位の規模である。中国の東西にまたがる経度は60度もある。日本では最東端の南鳥島と最西端の与那国島との間にまたがる経度は31度に過ぎないものの、早朝にテレビの列島中継などを見ていると、日本標準時は1つのみであるため同じ時刻であるにもかかわらず、北海道では既に朝日が降り注いでいるのに、九州や沖縄ではまだ夜が明けきらない様子が見受けられ、狭いながらも国土の広さを実感し、また、地球が丸いことを再認識する。国土が東西方向に長く伸びると、同一国の中で時差が生じる可能性

が高まる。例えば、50度以上の経度にまたがっているアメリカ本土では4つの時間帯があり、東海岸と西海岸では3時間の時差がある。中国ではそれが60度なので、いくつかの時間帯が設けられるべきところであるが、現実には中国の時間帯は北京時間の1つしか設定されていない。では新疆ウイグル自治区に暮らす人々は時間というものをいかにして把握しているのだろうか。それが、新疆時間である。

この新疆時間なるもの、公式のものではないらしい。しかし、普段の生活では当然のごとく使われている。例えば、我々の常識ではホテルでの朝食は6時くらいから始まっており、7時台にはおおかたの人が食事に来るというものであろう。しかし、ウルムチをはじめとした新疆ウイグル自治区のホテルでは朝6時からレストランを開けるホテルなど全くない。せいぜい8時からで、なかには8時半からしか営業を始めないホテルもある。はたして、新疆ウイグル自治区の人々は怠け者なのであろうか。いや、ここでの時刻は北京時間であることを忘れてはいけない。実は午前6時、7時はまだ外は真っ暗で、多くの人々は未だ深い眠りにしている時間なのである。午前6時は我々の認識の午前6時ではなく、彼らにとっては午前4時の感覚である。ホテルが朝食の営業を始める午前8時は、彼らにとって午前6時の感覚である。すなわち、北京時間マイナス2時間、これが感覚的な時刻ということになるのである。したがって、北京時間の午前6時（新疆時間午前4時）から朝食を食べる人などいるはずがなく、北京時間午前8時半（新疆時間午前6時半）からの営業でも十分にリーズナブルなのである。

このように、新疆ウイグル自治区での時間に関わる生活習慣はあらゆる面で北京時間マイナス2時間で考えとじっくり来るのである。昼食は北京時間の午後2時（新疆時間正午）から、夕食は北京時間の午後10時（新疆時間午後8時）ということになる。なのに、我々のような旅行者はそのような習慣になれないものだから、朝早く起きてお腹をすかせてレストランが開くのを待ち、夕食をたらふく食べて十分に消化しきらないうちに寝床に入ってしまうのである。「郷には入れば郷に従え」とはよくいったものである。

多彩な少数民族地域の食生活

ウルムチを旅して楽しみの1つはやはり食べ物である。中国といえば、中華料理であり、四大中華料理の北京料理、四川料理、上海料理、広東料理が有名であるが、それらに加えて、各地方独特の中華料理が発展

しており、そうしたものを加えると何十、何百という中華料理を楽しむことが出来る。しかし、ここウルムチは新疆ウイグル自治区の首府。ウイグル族をはじめとしてイスラム教徒が多数を占める地域である。そのため、ここに住む人々の食生活は宗教の教えに則り食べても良いもの、食べてはいけないものがある。特に、同自治区のイスラム教徒は豚肉、犬肉などは決して食さない。そのため、イスラム教徒が安心して入れるレストランには「清真」という文字が記されている。

では、いくつかの代表的な食べ物を紹介しよう。まず、シシカバブ（写真2）。これは羊肉の串焼きである。一口大のサイコロ状にカットした羊肉を串刺しし、所々に脂身も串刺しして炭火でグリルしたものである。焼くときにスパイスのきいた香辛料をまぶすのが新疆ウイグル自治区の特徴であるといえよう。焼きたてのシシカバブは香ばしくてとてもおいしい。焼き鳥を食べるように、串を手を持って、先の肉から1つずつ食べるのが現地流だ。男も女も、シシカバブの串から肉をほおぼりながら、ナンを食べる光景をよく目にした。



写真2 シシカバブ

昼食の定番料理、あるいは、夕食のコース料理の最初によく出てくるのがラグマンである（写真3）。こちらではお米があまり収穫できないため、主食は小麦で作ったナン（写真4）、饅頭（蒸しパン）、うどんである。ラグマンはうどんの上に何種類かの炒め物を乗せてかき混ぜて食べる大衆食である。うどんの味は日本のものと全く変わらない。きしめんのように平たいものもあれば、普通の丸い麺もある。ラグマンの味の違いは、上にどんな炒め物を乗せるかである。通常、ラグマンを注文すると、スープ皿のような皿にうどんだけが盛られてくる。それに、別に注文した炒め物をどんどん乗せていくのである。写真のラグマンは、キクラゲの炒め物、卵とトマトの炒め物、菜っ葉の炒め

物など4種類の炒め物を乗せたものである。地域によっては、生のニンニクをかじりながらラグマンを食べる習慣があるとのことである。



写真3 ラグマン



写真4 ナン

ウイグル族は農耕民族であるが、同自治区には元々遊牧民であった民族もいる。その1つがカザフ族である。彼らの代表的な食材に馬肉がある。調理法は様々であり、燻製にしたり、茹でたり、あるいは、炒めたりして食べている。馬肉の特徴は、精力がつくということであろうか。我々の現地調査に同行したカザフ族の人がことさらこの点を強調し、自分が若々しいのも馬肉の効能の故らしい。また、燻製肉には馬肉の脂身も一緒についてくるが、この脂身は血糖値を下げる効果があるとのこと。真偽の程は知らないが、むしろ上げるのではないかと疑ってしまうが、羊肉の脂身は健康に悪いが、馬肉のそれはむしろ健康増進に役立つとのことである。読者の皆さんも機会があれば是非試してみたいかがか。

カザフ族もそうであるがモンゴル族も遊牧民として名を馳せた民族である。彼らが好んで飲むのがミルクティーである。しかし、塩味だが。作り方は、紅茶を

やかんで一定時間煮詰めてミルクと塩を入れるというものである。今となつては、インスタントの塩ミルクティーも現地のスーパーマーケットで販売されており、粉末に熱湯を注ぐだけでおいしい塩ミルクティーが作れるようになっている。彼らはこれを食事の際にとにかく何杯もおかわりして飲む。なぜ塩味なのか。その理由は知らないが、極めて乾燥した気候の下で暮らすため失った水分と塩分を効果的に補うには砂糖よりもむしろ塩味の方が適していたということなのであろう。それを知らないで甘いミルクティーを想像して飲むと、思わず声を出してしまうが、慣れてしまうとこれもまたおいしく感じてしまうのは筆者だけであらうか。

食べ物の紹介の最後に是非とも付け加えておきたいのがデザートとしてのフルーツである。新疆ウイグル自治区は果物の産地としても有名で、乾燥地帯であるものの、昔から天山山脈の雪解け水をカレーズという地下水路で灌漑したオアシスで果物を生産してきた。ブドウやスイカ、桃、イチジクなど甘くておいしい果物がたくさん採れるが、その中でここで紹介したいのが哈密瓜（はみうり）である（写真5）。これはメロンのようなものであるが、ラグビーボール大の形と大きさと果肉はオレンジ色。すごく甘いのでいくつでも食べたくなるほどだ。でも、食べるのは一切れだけにしておくように、と忠告されたことがある。それは食べ過ぎるとお腹を壊すからということらしい。9月になると北京市内の路上でも哈密瓜の切り身が売られているが、やはり産地で食べる哈密瓜の味は格別である。夏に新疆ウイグル自治区を訪問する際には是非とも甘い哈密瓜を食べてもらいたい。でも、くれぐれも食べ過ぎないように。



写真5 哈密瓜（はみうり）

ウルムチの観光と土産

新疆ウイグル自治区の観光地というシルクロードゆかりの遺跡巡りなど盛りだくさんであるが、ウルムチ市内の観光というと極めて限られていると思われるが、その中で外国人がウルムチを訪れると必ず行くのが国際大バザールではないだろうか（写真6）。丸いドーム型の塔がシンボルの典型的なイスラム建築様式の3階建ての建物の中に、民族工芸品や地元の特産物の土産物店が並んだ土産物のデパートといった感じである。工芸品としてよく目にするのがナイフである。元々地元の人々はナイフを腰につけて、食事の際にはそのナイフを使って肉を切って食べていたので、ナイフは昔は必需品であったのである。力を込めて刃をたたいても刃こぼれせず、腕のうぶ毛も軽く剃れるくらいに鋭い刃で実用性も高いが、ナイフの柄の部分はきれいに装飾され、その素材にもこだわる一種の芸術品でもある。鹿の角を使用したものが数が少なく、高価であるようだ。



写真6 国際大バザール

木製の器も新疆ウイグル自治区ならではの工芸品であろう。器の内部はあたかもスタジアムのスタンドのように段になっているのが特徴である。これまた同自治区の特産物であるナッツ類や干しぶどうなどをこの器に盛ると見栄えがするものである。その他、絨毯も同地の民族工芸品であり、大小、模様も様々な絨毯が売られている。民族衣装の店も多く、赤、黄、紫など色鮮やかな女性の衣装はきれいである。帽子も合わせて売られているので、女の子のお土産としてはうってつけである。さらに、民族楽器のミニチュア版（でもしっかり音も出る）やパキスタン製のイスラム装飾が施された金属の花瓶やランプ、そして、なぜか分からないが韓国製のネイルケアセットや手鏡がどこの土産物屋でも売られている。

新疆ウイグル自治区南部の和田（ホータン）は和田玉の産地である。したがって、国際大バザールにも玉の店がたくさんある。しかし、どれが本当の和田玉なのかはなかなか見分けるのが難しい。肉の脂身のような色をして、しかも玉の内部にひび割れがないか、懐中電灯で透かしてみながら慎重に選んでいく。装飾がしてあればなお高価になる。値札はついていないので、値切りの交渉をする前に、周りの店を回って品定めを十分にするのが良い玉を良い値段で買うコツだそうだ。

農産物の特産品はやはり干しぶどうである。店頭には山盛りにして色も大きさも味も異なる様々な干しぶどうが量り売りされている。ナッツ類も同じ店で売られている。アーモンドやカシューナッツなどが特産である。アーモンドといっても小さいのから長細いものまでいくつかの種類がある。最近では、漢方薬の1つであるクコの実も売られており、真っ赤な小さい粒の山が売り場の中でも一際目立っている。量り売りの干しぶどうを買うのは楽しいが、衛生面で少し気になるかもしれない。そういう場合には、国際大バザールの地下へ行ってみてはどうだろうか。そこには世界的なスーパーマーケットチェーンのカルフルがある（写真7）。地元の人向けのスーパーなので売っている物は生鮮食料品や洗剤、飲み物などであるが、よく探してみれば土産物として相応しいものがたくさんある。きれいなパッケージに密封包装された干しぶどうもあるし、ナッツ類もある。しかも、分量も大中小と種類があるので、土産物の用途に合わせて買い分けることも可能なのである。そして、もっとも安心できることは、値段の交渉をしなくて良いことである。つまり、スーパーマーケットなので値札がちゃんとついているのである。民族工芸品はバザールで、食料品はカルフルでと使い分ければ、賢くショッピングが出来るのではないだろうか。



写真7 カルフル（スーパーマーケット）

最後に

テレビや雑誌などで中国のことがよく取り上げられているから、我々は中国のことをよく知っているつもりになることがある。しかし、それは北京や上海が主なものである。しかし、中国は天安門広場や万里の長城、王府井、北京ダック、南京路、外灘、小籠包だけではない。辺境に行けば沿海部とは全く別の顔をした中国が存在するのである。2009年夏にはウルムチで暴動が発生し、2010年9月時点でも日本の外務省の海外安全情報によると「渡航の是非を検討してください」という危険情報が出されているので、渡航の際には十分な情報収集と入念な準備が必要であるのは当然のことである。しかし、中国は漢族を含めて56の民族が1つの国に同居する多民族国家である。有名な観光地やおいしい中華料理や上海万博を目当てに中国旅行をするのも良いが、中国の文化の多様性に触れてみるのも中国への旅の1つの楽しみ方ではないだろうか。『

アジアの工業化と経済発展： 1つの雁行形態論批判（2）

長谷川 啓之 Hasegawa Hiroyuki

アジア近代化研究所代表
日本大学名誉教授、経済学博士

（前回の要旨）

ニュースレター第6号（8月15日発行）で第1回目を掲載した。ここでは、まず雁行形態論とは何か、雁行形態論が解くべき課題は何か、などを明確にすることである。しかし雁行形態論ではそれらの課題を説明できないが、筆者の「工業化の需給理論」を使えば3つの課題（アジェンダ）を一貫して説明できることを示唆した。そこで、「工業化の需給理論」と「3つのアジェンダ」との関係を見た上、雁行形態論の問題点や「工業化の需給理論」を通じて「3つのアジェンダ」をどう説明すればいいか、などを明らかにしていきたい。

3. 需要側要因と発展パターン

(1) 需要側要因とは何か

工業化でも経済発展でも、「工業化モデル」や「経済発展モデル」を受容するためには、非西欧社会は西欧科学技術文明を生み出した経験を持たないため、それを需要する側の要因（demand factors）が大きな意味

を持つ。科学技術文明はそれを生み出した国と生み出した経験を持たない国で分けて考える必要があるのは、後者は前者の影響や前者からの学習以外に、独立で科学技術文明を生み出すことができなかつたからである。それゆえ供給側（生み出された文明）と需要側（自らは生み出さなかつたがゆえに、供給側要因を自らの土壌に植えつけること）を分けることで、国による相違を生み出す原因を理解することができる。ここで、需要とは西欧科学技術文明を自らのものになりたいと考えることであり、需要は西欧近代が生み出したさまざまな、具体的なモデルないしシステム（具体的には工業化モデルや、市場経済モデルないし資本主義経済モデル）を導入することから始まる。そのため、何を供給要因とみなすかに応じて需要要因もさまざまなに変化させる必要がある。たとえば、繊維産業など、初期の「工業化モデル」を受容する場合には、伝統的な技術がある程度生かせる可能性もある。だが、高度な技術を要する重化学工業や技術知識集約型の産業を受容するには、それなりに高度な知識や技術に対応できる高度な知識を持つ人材の育成が必要となる。いま西欧科学技術文明を需要するために必要な受容要因（receptive factors）には発展の局面や段階に応じてさまざまな要因が考えられる。むしろ、供給側が発展するための要因もさまざまであるが、ここでは受容ないし摂取要因を考えることにし、とりあえずその主要なものを以下に示すことにしよう。

ここではそれらをやや主観的かつ100パーセント明確とはいえないが、とりあえず以下の4つに分類しよう。まず受容促進要因を2つに分けよう。(1) 1つは西欧文明の需要に有利に働く社会・文化的な環境要因であり、これを間接的・一般的受容要因（GR）と名づけたい。(2) 2番目は、「工業化モデル」など西欧文明の成果を積極的に受容する上で、直接役立つ受容要因であり、これを直接的・積極的受容要因（PR）と呼ぶことにする。これらの受容促進要因に対し、受容を阻止する要因（anti-receptive factors）も考えられる。その1つは(3) 間接的・一般的阻止要因（AG）であり、もう1つは(4) 直接的・積極的阻止要因（AP）、である。これら4つの受容要因で需要側の要因は構成される。

(1) GRに入るのは、道教、神道、アニミズムなどの現世利益的宗教、強いナショナリズム、儒教などの秩序維持的な思想や宗教、政治・社会的安定、強い倫理感、自由競争の是認、社会や組織への高い忠誠心といった伝統的な価値観、などである。

(2) PRには以下のような要因が入ると思われる。西欧科学技術文明を摂取するための積極的な受容要因であるため、明治維新政府が取った態度や政策を見れば分かるように、まずは政府の対応と能力が問われる。それには政府の断固とした腐敗防止、秩序維持、対外投資の誘致や外資系企業の優遇政策、発展目標の設定と実現のための適切な政策などのほか、インフラ整備、金融制度や教育制度など、近代的な法制度の整備、などが重要である。このように、好むと好まざるを問わず個人の役割は限定されているため、政府の役割は決定的となる。政府は追求すべき目標を明示すると同時に、需要要因を発見するか創出し、それを供給要因の効果的な受容に役立てるという重要な役割を果たす。非西欧社会が科学技術文明の成果を受容するという事は、ある意味でミュルダールの言う近代化の理念を実現することであり（『アジアのドラマ』）、それを効果的に可能にするのは軟性国家（ソフトステート）では難しい。かつてミュルダールが指摘したように、発展途上国が経済発展できない理由の1つは、政府が先進国と違って腐敗や汚職を厳しく阻止し、自らを規制し国民に平等や公正を与える断固たる態度を取らないソフト・ステートであることである。優れた政府と同様に優れた官僚組織も重要である。そのことは政府の政策が失敗すれば、経済発展に支障が生じることをも意味する。さらに、企業家精神を持った人材が豊富なこと、国民の勤労意欲や倫理観も必要な要因である。これらの要因は明治政府の対応を見ると、かなり政府の近代化への態度によって影響を受けると考えられる。その意味では国民の態度や行動は政府の役割に帰するともいえる。いずれにせよ、当初の近代化への動きは政府の態度しだいである。その意味で、ミュルダールの指摘は、筆者の基本的立場と共通のものである。

これらの受容促進要因とは裏腹に、科学技術文明を受容する上で、あまり有効でないか阻止する要因も考えられる。それらも一般的・間接的受容阻止要因（AG）と積極的・直接的受容阻止要因（AP）に分けられるであろう。

(3) AGには以下の要因が考えられる。例えば西欧科学技術文明に否定的な思想や宗教が存在する場合である。その典型的な事例の1つはイスラムであろう。イスラム圏が概して近代化（＝ある種の西欧化）に成功していないのは、程度の差はあるが、ある意味で当然のことと思われる。なぜなら彼ら自身が近代化、すなわち西欧的社会＝キリスト教世界、と一線を画し、

西欧的な科学技術文明を基本的に拒絶するか、積極的に受容しようとしていないからである。程度の差とは受容を拒む程度の差を意味する。むしろ、イスラム社会はイスラム社会なりの近代化を追求しているし、イスラム世界には欧米社会とは異なる、イスラム世界の科学や技術が存在する。しかし、それは基本的には技術の域を出ていないため、西欧的な近代科学技術を見れば、たとえイスラム社会なりの科学や技術が存在しても、それらはあくまでも工業化や産業化に必要な科学技術とはいえない。イスラム技術の歴史を見ると、確かにアフマド・アルとドナルド・ヒルがイスラム技術として指摘する、機械工学、建築と土木、軍事、船舶と航海術、化学技術、織物、紙、皮革、農業と食品技術、採鉱と冶金、などの技術は優れている。それにジクリト・フンケが指摘するように医学・医薬、なども優れたものである。とはいえ、それらは彼らが指摘するように、西欧的な近代科学技術ではなく、ほぼ技術そのものといってよい(アフマド・アルハサンおよびドナルド・ヒル『イスラム技術の歴史』平凡社、1999年、およびジクリト・フンケ『アラビア文化の歴史』、みすず書房、1982年)。それらは技術としては優れたものであり、かつてアラブ社会が中国から受容した技術を独自に発展させ、西欧に伝えて科学技術へと発展する橋渡しの役割を果たしたことは周知の事実である(この点の詳細は、長谷川啓之『アジアの経済発展と日本型モデル』、文眞堂、1994年、参照)。

また、政治的不安定、独裁や軍事独裁などもAGに入るが、国により独裁政権が一時的であってもそれが開発を志向することで発展につながったように、全て経済発展を阻害するとは限らない。問題は独裁政権が朴正熙政権やリー・クアンユー政権のように、近代化を志向することで、政治・社会を安定させ経済発展を実現したが、マルコスやスハルトのように開発独裁を通じて経済発展を志向しながら、政治・社会的不安定を引き起こし崩壊した独裁政権も存在する。概して、独裁で経済発展しても、結局は持続しないため、民主化を通じて実現する経済発展しか認めない、といった意見がある。それが可能ならそう考えるのは当然である。

イデオロギー的ないし論理的には独裁そのものは否定されるべきであるが、客観的に見れば過去の韓国、シンガポール、台湾、現在の中国などに見られるように、独裁政権下でしか経済発展が困難な場合があるとすれば、現実的にはセカンド・ベストとして容認する考え方もありうるであろう。問題は、原因と結果をど

のように考えるかである。つまり、独裁だから経済発展したのではなく、経済発展するために独裁政権が必要だったということもいえるのではないか。概して、共産主義的見地から独裁=悪とみなす発想があるようだが、共産党一党独裁をどう評価するのであろうか。

筆者は、こうして独裁は受容阻止要因だと断言することはできないため、ここでは2つに分けて考えてみたい。一応、名称を1つは恣意的独裁政権、もう1つは近代化指向型独裁政権、と名づけることにすると、前者はマルコス、スハルトなどの一時的で独善的な独裁政権やミャンマーの軍事独裁政権がそれであり、後者はシンガポールや朴正熙政権下の韓国など、結果はともあれ、ある意味で近代化を志向し、経済発展した後、真の民主化を追求したケースが入るのではないか。鄧小平の改革開放以後の中国共産党による一党独裁も後者に入ると見ていいかもしれない。しかしそれが長期にわたることは好ましくも可能でもない。

(4) APに入るのは以下の要因である。現実にとどの程度存在するかは別として、腐敗・汚職がはびこり、近代的な法制度の整備や執行につき不十分な軟性国家、排外的で反西欧的な政府やその政策、国内での民族や反政府勢力との対立や弾圧による政治・社会的不安定、などが存在すれば、経済発展を受容する上で直接的な阻止効果を持つ可能性が高いといえよう。軟性国家は短期的には発展を促進する可能性があるが、長期的には阻止要因であろう。

これら2つの阻止要因は東アジアや南アジアで近代化を追求する国々を対象とする本稿の考察においては、それほど重要ではないが、少なくとも(4) AP 要因が作用する場合には経済発展を開始する上でかなりの阻害要因となる。

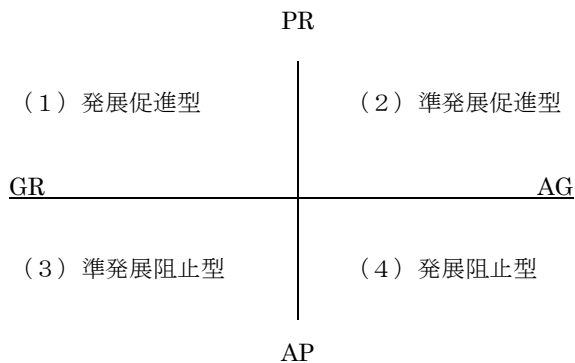
(2) 要側要因が規定する4つの発展パターン

いま、これら4つの受容促進要因と受容阻止要因を使って、需要サイドから見た発展パターンのイメージ図を描いてみよう。縦軸の上にPR、下にAPを、横軸には左にGR、右にAGを取ると、以下のようなイメージ図を描くことができる。

その結果、図示したように理念型としての4つのパターンが考えられる。それぞれ、(1) 発展促進型、(2) 準発展促進型、(3) 準発展阻止型、そして(4) 発展阻止型、と名付けることができよう。(1) は発展を阻止する要因がほとんど存在しないばかりか、発展への一般的な雰囲気や環境が存在する中で、政府を中心に発展を促進する政策や政府の方針に基づいて、国民が企業を作り、教育を受け、高い勤労意欲を発揮する場

合である。日本をはじめ、韓国、台湾、シンガポールなどのアジア NIEs は基本的にこのパターンといえるのではないか。このタイプの国が持続的に成長できるのは、供給側要因の変化に合わせて、需要側要因を改善ないし創出し、常に需給の均衡を維持する努力をすることである。

需要サイドから見た経済発展のパターンのイメージ図



(2) は発展を阻止するような雰囲気や環境があっても、政府が強力な開発政策を実行すれば、経済発展が可能となるパターンである。改革・開放以後の中国や 1991 年の自由化政策以後のインドはその 1 つの典型例であるし、かつての韓国や台湾も近代化開始以前はこのタイプであった。インドネシアやマレーシアもここに入るのではないか。両国とも優れた指導者が現れたが、一時的に優れた成果を上げて長期にうまくいかないケースもありうるのがこのパターンの特徴であろう。うまくいけば、「政府の成功」といえよう。

(3) は一般的な雰囲気としては発展を受容する上で大きな障害は無いが、政府が開発政策に不熱心であれば、少なくとも急速な発展は見込めない。独立以後のインドや鄧小平以前の中国、そして過去のバングラデシュやパキスタンなども基本的にはこのタイプと考えていいのではないか。

また (4) は工業化や経済発展に反する社会・文化的環境のため経済発展を開始できない場合や、政府がまったく開発政策を優先せず、むしろそれに反する政策をとる場合などがこのタイプである。このタイプに入る国は現状では多く無いが、これにやや近い典型的な例はミャンマーであり、ある意味で北朝鮮もここに入るかもしれない。

このように見ると、上記のどのパターンに入るにせよ、非西欧社会が工業化や経済発展を開始し、持続的

にそれを促進するかどうかを決定するのは基本的に政府の態度や具体的な政策であり、経済を市場に任せるだけではうまく機能しない。先進国の 1 つである日本でさえ、相変わらず市場経済化はあまり進まないのはここに原因があるといえよう。つまり、需要側の要因から経済発展を分析することで、それと供給側要因との関連性から経済発展の独自性を理解できるし、以下に見るように、国による工業化や経済発展の相違、すなわち開発論の「3つのアジェンダ」を一貫して説明することができる。

(3) 「工業化の需給理論」と「アジェンダ 1」

それではこの「工業化の需給理論」に基づいて、上記 3 つのアジェンダのうち、2 つのアジェンダをどう解釈すればいいのかを簡単に見てみよう。

まず工業化の開始が困難なケースは「アジェンダ 1」である。ここに入ると想定されるのはアジアでは程度の差はあるが、ミャンマー、北朝鮮、バングラデシュ、パキスタンなどである。一般に言われる「低位均衡のわな」に基本的に陥ったままの国といえよう。筆者の理論で言えば、低いレベルで需給均衡が成立している。

ミャンマーや北朝鮮はいわば独裁国家であり、経済より政治優先であり、国内に不足するさまざまな生産要素を特定の国以外、外部に依存することもできない国々である。経済面ですら、厳しい規制の存在のほか、政府が適切な工業化政策を行う態度も能力を持たず、採用される政策にも一貫性が感じられない。シンガポールの元首相リー・クアンユーは「軍事政権の高官たちは経済感覚がまったく欠如している。多くの天然資源に恵まれているミャンマーの経済がどうすれば現在のような困窮状態に陥るのか分からない」と指摘しており、さらに軍事政権指導者がいつまでも生き残ることができるとは思わない、とさえ述べている (<http://www.afpbb.com/article/politics/2295987/2228762>)。これは北朝鮮にもほぼ当てはまる。しかし、グローバル化が進む現在では、対外関係によっては独裁政権であっても経済発展しないと断言することはできない。独裁政権を正当化するわけではないが、独裁政権というだけで悪だと価値判断をする人がいるが、問題はそれほど単純でも簡単でもない。問題は指導者の態度や政策がどの程度国民のための経済発展を志向し、周辺関係諸国との関係なども考慮し、それに適合的な政策を実行するか、外部からの発展要因をどれだけ取り入れられるか、などであろう。たとえば、朴正熙やリー・クアンユーは明らかに国民のために大胆な開発政策を行った独裁政治といえるが、ミャンマーの軍事政権や

北朝鮮の金正日の独裁政治は国民を無視し、経済より政治を優先したことを考えれば、その意味は理解できよう。むろん、独裁ではない民主的な方法で内発的に経済発展することが理想であるが、国民や指導者がどういう開発政策を選択するか、を非難するだけでは問題の解決にはならない。

バングラデシュやパキスタンはミャンマーや北朝鮮とはかなり異なるが、共通点もある。異なるのは、軍事政権であっても、指導者の態度や政策次第で経済発展の可能性を示すのはパキスタンであろう。そこで、いまパキスタンに注目しよう。同国はイスラム国家であると同時に長期に亘り軟性国家であり、規律ある経済政策が行われてこなかった。また、政治的安定性を欠き、社会的な基盤は脆弱である。経済・社会指標を見れば、明らかに最貧国に近い。パキスタン経済に影響するのは概して政治的要因である。だが政治体制はめまぐるしく変化し、1947年の独立後58年までは民主制が敷かれていたが、58年から71年まで軍事政権、71年から77年まで文民独裁政権、77年から88年まで軍事政権、そして88年から99年まで議会制民主主義が復活したが、99年以後は再び軍事独裁政権が支配している。この間の経済成長率を見ると、それぞれ2.9%、5.3%、5.4%、6.7%、4.1%、3.2%（ただし99年度と2000年度の平均）、となっている。これを見ると意外にも軍事・文民による独裁政権の時期の成長率が概して高い。そのことは独裁政権を正当化するものではないが、政治的安定や指導者の態度や政策によって経済に影響を与える可能性はある。しかし、パキスタン経済の中味を見ると、圧倒的に多い農業は天候や病害虫に影響され易いこと、人材不足や低い技術力、資本不足などのため工業化が進んでいないこと、などのため、長期的に安定した成長は期待できる状況にはない。

99年以後、ムシャラフ首相(当時、将軍)が経済改革の旗手とみなすアジズ氏を首相に任命し、財政規律の確保、社会基盤の整備、外国直接投資の増大などを中心とした経済改革プログラムに着手し、その後の6年間に財政赤字の対GDP比を8%から4%に減らし、公的債務の返済繰り延べ、国の事業部門の大部分を民営化した。その結果、直接投資の大幅拡大、輸出の増加、外貨準備高の増大、株価の上昇、国際機関による支援の増加など、一応は順調な推移を示してきた。成長率も04年には8.4%、05年9.0%、06年5.8%、07年6.8%、と高度成長が続いたが、08年から10年にかけては世界的な不況のあおりも受けて、それぞれ4.1%、

2.0%、3.0%と低下傾向を示している。

このような状況を実現した背景には、ムシャラフ首相の巧みな政治的駆け引きが指摘されているが、「工業化の需給理論」の観点から見れば、政府の役割がいかに大きいかを表すものもいえる。つまり指導者次第で脆い政治的基盤をどう安定させ、長期的観点に立って、落ち着いた政策が実行できるかどうかである。長期的に安定した成長を実現するには、政府のあらゆる面での適切な政策がまず期待される。

(4) 「アジェンダ2」と「中所得のわな」

次は、いったん工業化を開始しながら、順調かつ持続的に発展させられないでいるケースは「アジェンダ2」である。ここに入る典型的な国はフィリピンであるが、工業化を開始し、そこから先進国へと一気に駆け上げられない国々をも対象とすれば、典型的なのはむしろマレーシアやタイであるともいえる。こうした国は「低位均衡のわな」を脱出した国だが、今度は「中所得のわな」に陥っている、などといわれる。それはある程度の所得水準（たとえば5000～9000ドル）までは行くが、それ以上（たとえば1万ドル）になかなか進めない。その理由を明らかにすることは重要である。NIEsの中でシンガポールを除く韓国や台湾でも、2万ドルを越えて、さらに3万ドルへと進むにはかなりの足跡みが見られる。これは筆者が「アジェンダ2」と呼ぶものと極めて近い。しかし、「中所得のわな」とここで言う「アジェンダ2」とがやや異なるのは、「アジェンダ2」は1つの連続する発展過程として説明できるが、「中所得のわな」という言葉では、フィリピンやインドネシアと、マレーシアやタイの2つのグループを、一貫した論理でどう説明するか疑問である。「中所得のわな」を指摘するだけでは解決にならないからである。いわば前者は「低所得のわな」といってもよい（これは一般に「低位均衡のわな」ともいわれるものと若干異なる）。それはフィリピンを見ればわかるように、いったん開始した経済発展が持続できない国である。両者は一見別個の問題に見えるが、一貫して説明する必要がある。もう1つは、多くの人が指摘する「中所得のわな」から脱却する条件（たとえば蓄積型から技術革新型や初等教育から高等教育への転換、腐敗など）は文化とも密接にかかわるものであり、筆者が言う需要側の要因である。したがって、「工業化の需給理論」を使えば「低所得のわな」も「中所得のわな」も連続的に説明できる。

いま前者の典型的な事例としてフィリピンを取り上げ、簡単に見てみよう。フィリピンは50年代にはア

ジアの優等生といわれた。1950年の一人当たり名目GDP(国内総生産)は150ドルで、台湾(110ドル)、韓国(70ドル)をはるかに上回り、日本の190ドルに近かったが、09年には1,750ドルに過ぎず、当初は韓国の2倍以上であったが、09年には17,226ドルの韓国の10%程度にすぎない。また50年代の平均成長率も6.5%でタイ(5.7%)、シンガポール(5.4%)、韓国(5.1%)を上回っていた。フィリピンの成長を支えていたのは、砂糖、ココナツ、鉱産物などの第一次産品輸出および輸入代替産業を背景にした工業化であった(詳細は、嘉数啓「第12章 フィリピン経済:持続的経済発展への課題と可能性」、長谷川啓之編著『アジア経済発展論』文眞堂、2010年、を参照)。このように、戦後順調に出発したフィリピン経済もその後は伸び悩み、次々とNIEsなどアジア諸国に追い越されていった。その間の詳細な分析は他に譲るが、概していえることは政府の弱さ、すなわち軟性国家に1つの原因があるといえよう。フィリピンが工業化を進め、持続的な経済発展を実現する機会は十分存在したにもかかわらず、長期的に見てなぜ他の東アジア、特にNIEsに遅れをとったのかを問うなら、不運とか農業部門の遅れだけで説明できる部分は多くないのではないか。その点は韓国の朴正熙の韓国、リー・クアンユーのシンガポールと比較することで、問題点はかなり明確となる。なぜなら「クローニー・キャピタリズム」(CC)を打破できないのも、腐敗・汚職を払拭できないのも、文化的要因などの非経済的要因が指摘されるとはいえ政治が安定せず、長期的に政府が適切な開発政策が取れない結果生じる「政府の失敗」に起因することに変わりはないからである。かりにフィリピン経済の停滞の理由の1つとして、(CC)を否定するとすれば、長期的に経済が持続的発展を実現できない原因とか理由を一貫した論理体系で説明する必要がある。それには資本、労働、技術などの供給側要因だけでなく、(CC)を含む需要側要因からの接近が不可欠であると思われる。

もう1つの事例として、「中所得のわな」に陥っているといわれるマレーシアを取り上げてみよう。マレーシアは1960年に一人当たり名目GDPは275ドル、独立時の65年には312ドルであった。80年には1,787ドルとなり、2000年には3,833ドル、09年には6,970ドルとなった。これだけを見ると、かなり順調に経済成長を達成しているように見えるが、シンガポールと比較するとその遅れが明確となる。シンガポールの一人当たり名目GDPは60年に433ドルであったが、65年に511ドル、以後80年4,862ドル、2000年には

22,755ドル、09年には37,370ドルとなった。60年にはマレーシアの所得水準はシンガポールの63.5%であったが、09年ではわずか18.7%にすぎず、格差は大きく拡大した。さらに、マレーシアより低かった韓国や台湾の所得がいまやマレーシアを大きく超えてしまった。

なぜこのようなことが起きているのか。それにはさまざまな要因が絡んでいるものと考えられる。その中で重要なのは、81年以後、マハティールはルックイースト政策を行い、経済特区を作って韓国や日本の企業を誘致し、マレー人優遇政策(ブミプトラ政策)を実施した。それ自体は技術移転などを通じてある程度成功したかにみえる。だが、他方で自ら技術の開発や改良には消極的で、マハティール自身が認めた「マレー・ジレンマ」を解決しないままに、優れた経済力を持つ華人起業家を冷遇し、逆に能力が劣るマレー人に政府系企業を任せる、などして起業家を人為的に生み出し、ニュー・リッチと呼ばれる一部の富裕階級を生み出した。彼らの中には優秀な人物も当然少なくないが、科学技術を生み出すほどの成果は期待できそうもない。あくまでも日系、韓国系の企業に依存する状況は大きな変化を見せていない。これはシンガポールや韓国、台湾、最近では中国やインドとは大きな違いである。すなわち、「アジェンダ2」ないし「中所得のわな」を抜け出すには、ブミプトラ政策を検討し直すと同時に、自らの技術改良を徹底的に追求し、優れた起業家を生み出し、これまで以上の競争政策を通じて人材育成や新たな価値観を造成する以外に方法はないことがわかる。

(5) 「工業化の需給理論」と「アジェンダ3」

最後に、「工業化の需給理論」を使うと、「アジェンダ3」の問題はどのように説明できるかを考えてみよう。現在、このアジェンダに関わる国はアジアでは日本だけである(もっとも世界的な規模で見れば、かつてのスペインやポルトガルもこれに類似するようにみえるが、本質的には異なる)。日本経済はほぼこの20年間に亘って、長期の停滞状態にあり、早急に回復する可能性は極めて小さい。なぜであろうか。それは必要な供給側要因を発展させるための需要側要因の欠如であり、「工業化の需給理論」から見れば、経済的に成功したがゆえに停滞に陥ったのである。その意味は、日本が明治以後、欧米科学技術文明を需要し、その社会的受容能力の高さゆえに、非西欧社会のどこよりも見事な成果を勝ち取った。しかし、それは日本の文化、社会、政治、経済、法制度など、すべてのシステムを

形式的に欧米のそれに調和させることで、欧米への接近に成功したともいえる(詳しくは、筆者の「創造的技術革新で長期停滞を脱却せよ」、『エコノミスト・6月29日特大号』、2010年、を参照。そこで筆者が最も言いたかったのは創造的技術革新で長期停滞を脱却することではなく、創造的な技術革新を実現するには需要側の要因に目を向けるべきだということである)。中でも、これまでの科学技術は欧米からの導入技術の模倣、改良、そして国産化であり、しかももの作りを中心とした「改良型イノベーション」に偏ってきた。そのため、供給側要因である技術革新を自ら発展させることに失敗した。その原因の多くは需要側要因の欠如である。裏返せば、欧米化＝欧米への接近、は本気で取組めば取組むほど、日本が本来持つ創造性を失うことでしか達成されなかったともいえる。日本と同じ態度をとった国は欧米には存在しない。

その変革には需要側要因が大きくかわり、政府も創造的技術を生み出す観点から、近年、自己責任論や競争政策を通じて研究活動の活性化を促進する政策をとっている。だが、それが有効性を発揮できないのは、優れた研究成果は単なる研究資金や補助金をどのように使えばいいか、競争させればうまくいくのか、といった考え方で解決する問題ではないことを示している。優れた成果を出すには多くのコストを必要とするばかりか、政府自身の研究成果に関する先見性とか予測能力が問われており、欧米と違って民間企業にすべてをまかせるだけで優れた成果を上げることはできない。しかし、政府は官僚支配ともあいまって、IT、BT、NT、ET などへの取り組みを見てもわかるように、先見性を発揮できず、単なる形式的段階にとどまり、必要なベンチャー的役割を果たすことができない。これはある意味で、「政府の失敗」であるが、政府も民間もほぼ同様の失敗に陥っているといえよう。

その結果、相変わらずキャッチアップ的な二番手志向から脱却できず、ここ20年間の停滞を自ら打ち破るエネルギーは出てこない。日本が長期停滞から脱却するには、相変わらず新たな目標を外部に求めても、結果的には同じ結論に至るしかない。こうして「アジェンダ3」の問題から考えるなら、日本経済の長期停滞からの脱却はここ数十年間に亘る日本の科学技術文明受容への態度、すなわち需要側要因をどう評価し、必要に応じてどう変革できるかにかかっており、それは一朝一夕に解決できる問題ではない。

4. 雁行形態論への疑問と批判

(1) 雁行形態論は何を説明するのか

技術先端国のアメリカ、西欧、日本、そして技術水準の低い東南アジア諸国へとつながる技術伝播の波と、貿易や投資の動向とを組み合わせる説明が妥当性を持ちうる、最も典型的な例は日本であろう。非西欧社会の中で、日本ほど先進文明の需要に基づいて発展を成し遂げて来た国はおそらく皆無であろう。それは古くは隋・唐の時代から率先して先進文明の摂取に最大のエネルギーを払ってきただけに、欧米から先進科学技術を受容することに大きな違和感は無かったであろう。

西欧科学技術文明の需要は具体的には工業化であり、欧米から導入した科学技術を使って自ら生産を開始し、やがて日本の技術を韓国や台湾、さらにASEAN諸国へと移転していくなら、キャッチアップ国側からの雁行形態論が形式的にはそのまま成立するようにみえる。雁行形態論が成立する背景には、発展段階が異なり、遅れた国が進んだ国にキャッチアップするという図式が前提となる。そこでは、各国は工業化の発展段階にしたがって、比較優位を持つ工業製品を輸出するという分業体制を維持しつつ工業化水準を高め、産業発展を実現する過程で、国も地域も経済発展することが想定される。裏返せば、この理論は後発国が先発国からの技術移転による工業化以外の、独自の経済発展のメカニズムはすべての国が持ち合わせていない、との前提に立っているとも言える。

ここではまず日本を初めとするアジア諸国の工業化や経済発展過程が進んで行く現象の説明に主眼を置いて見てみたい。その場合、雁行形態論でアジアの工業化過程をどう説明するかが重要な課題となる。

雁行形態論では、まず労働集約的な技術を使用した産業を受容してそれを国産化し、生産を拡大した後、輸出に転じる。さらに進むと、直接投資を通じて、海外進出する。しかし、「工業化の需給理論」の観点から言えば、根本的な相違は以下の点にある。すなわち、第1に雁行形態論ではあくまでも先進国の技術革新に基づいて生産された新製品をキャッチアップ型企業が受容し、その生産方法や生産技術を国産化し、やがて海外に輸出することになる。新製品とそれにともなう技術を国産化するには、まず受容するために必要な社会的能力が要求され、それが欠如すれば先進技術の受容は極めて困難になる。それゆえ、受容能力が雁行形態に参加する国の決定的要因にもなる。それはあくまでも先進技術を受容するという受動的な対応にすぎない。

第2に、日本がまずアジアで雁の先頭に立った理由をどう説明するか、である。雁行形態論は日本が工業化の先頭に立ったことを当然の前提として議論を進めるため、それ以外の方法での工業化や経済発展、さらには日本以外の国がなぜ先頭に立たないのか、なぜ立てないのか、などをまったく想定していない。つまり、日本は西欧で生まれた工業化モデルを自動的に受容する能力を有するものとみなして議論を進める。そのことは、日本が自らの独創的な技術開発を放棄し、常に先進技術を受容し、改良するだけの国だとみる、固定的な見方になってしまう。その結果、どの国が先頭を走り、それに続く国の順序はどのようにして決定されるのか、先頭を走る国は常に先頭を走り続けるのか、それには頭打ちは無いのか、頭打ちになった際、先頭を走り続けるには自ら独創的な技術開発ができなければならないこと、などの点も考慮の範囲外となっている。雁の頭である日本に続く NIEs 諸国には日本に続くだけの潜在能力があったからこそ、日本に接近し、NIEs になれたことを無視しては、工業化論は成立しない。

第3は、雁行形態に参加する国はいずれも受容的とみなし、先行国へのキャッチアップを前提にすることである。このため、雁行形態に参加できる社会的能力があるか否かが重要な要因となる。事実、日系企業が進出する国でも、工業化を開始できる国と、開始できないか、極めて長時間を要する国とが区別されていない。日系企業が進出すれば、進出先の工業化が機械的に成功するわけではない。逆に、これまで大きな社会的能力を持ちながら、何らかの理由、たとえばその国の需要側要因や「政府の失敗」によって、工業化が進展していない国が政府の政策変更などで、先を走る国の技術を受容し、国産化し、輸出するという一般的な雁行形態的形式をとらずに、自らの特性とか比較優位性を生かし、創造的な蛙飛び型の技術開発が可能時代では、突然先行国の技術に基づかない工業化ないし産業化の可能性は大いにありうることである。こうした考え方の背景にあるのは、発展途上国の工業化はあくまでも先進国へのキャッチアップとして把握する一方向的な工業化論だけが想定されていることである。その場合にも、キャッチアップする能力を欠く場合には、キャッチアップすら不可能ではないだろうか。確かにそのような想定が妥当する国もありうる。

後発国が工業化し、技術的成熟を実現するには先発国へのキャッチアップ以外にはありえないとみなすなら、後発国独自の発展戦略は出てこない。これら第2

と第3の考え方が、後に見るようにインドの発展形態を想定できなかった理由ではないかと思われる。先進国から発展途上国への直接投資に比重を置きすぎれば、想定しない現象が起きた場合、それを説明できない事態が発生する。

こうして見ると、工業化過程を創出するに当たって、雁行形態論では後続国がどこになるかは後続国自身が決定するという意味で、後発国は受容的であり、多くの場合、受容国自身が工業化モデルの受容を決定することになる。それゆえ、受容の能力や意思が無い場合には工業化過程も雁行形態への参加もおそらく生まれない。ところが、雁行形態論は基本的に進出国側からの一方向的工業化の論理であって、そこでは後発国独自の経済発展のメカニズムは想定されていない。

(2) 雁行形態論とロストウ理論への疑問とその源泉

すでに折に触れて言及してきたが、雁行形態論には筆者の「工業化の需給理論」の観点から、いくつかの疑問や問題点が指摘できる。雁行形態論にせよ、ロストウ理論にせよ、「ある種の状況」や「ある特殊な強い刺激」への反応から出発し、工業化が達成される過程を基本的に進出国側から説明するにすぎないものといえる。ここで、「ある種の状況」とは以下のことを指す。たとえば雁行形態論であれば、豊富な労働力を持つ日本が、最初にアメリカから労働集約的新製品を輸入する。そこでは新製品と同時に新技術も輸入するが、やがて自力でその製品の生産能力を身に付け、製品と技術を国産化し、より安価な労働力を使って生産し、輸出する。次に、日本の後続国（結果的には韓国や台湾）が日本と同様の方法で、日本からの輸入製品の生産技術を身に付け、自力で生産を開始し、やがて輸出する。その結果、日本から受容した国は日本より安価で生産できるため、日本は輸入国に転化する。このように、次々と日本に続く国が登場し、輸入、生産、輸出、そして輸入、生産・・・の連鎖が自動的に進行し、雁行形態を形成しながら工業化が達成されていく現象が見られれば、結果的に一応の説明はつく。つまり、雁行形態論は先に進む国からその後続国が自然に生まれると考え、それをどの国が後続国になるのか、なれるのか、の考察、つまり後発国側からの考察がまったく無い。事実、アジア諸国の中には、日本からの巨額の直接投資が行われていても、工業化が進んでいる国もあればない国もある。

雁行形態論では、日本の労働集約的産業がまず労働コストの安価な韓国や台湾に輸出され、日系企業がこれらの国に進出するため直接投資を開始すると想定さ

れる。しかし、なぜ最初に進出する国が韓国や台湾なのか、なぜインドネシア、ミャンマー、タイ、インド、中国あるいはマレーシアではなかったのか、などはまったく説明されない。それは結果として、最初の後続国が韓国や台湾だったというだけではないのか。そうだとすれば、雁行形態論が説明するのは一部を説明するだけの理論であり、必要条件の1つではあっても、十分条件ではない。

このように、雁行形態的工業化論には多くの疑問がある。第1に、工業化は工業化を需要する国の主体性とか潜在的能力が無ければ開始できないはずではないか、ということである。それなのに、果たして工業化はどの国にとっても、「ある種の状況」下や「ある特殊な強い刺激」だけで機械的に発生し、発展するのだろうか。その場合にも、日系企業の進出はどこでもよかったのか。それとも何か特別な理由があったのか。またアジアで最初に工業化したのがなぜ日本なのか。たとえば雁行形態論で見れば、なぜ日本が雁行形態の先頭に立つのか、その他の国でない理由は何なのか。その後が続く国がなぜ韓国や台湾などのNIEs(アジア新興工業化群)なのか。なぜASEAN諸国や中国は早期にこの中に入って来なかったのか。ASEANの中でも発展レベルが大きく異なるのはなぜなのか。つまり、同じことをやっっているが、工業化に成功する国もあれば、しない国もあるのはなぜか、という疑問である。

これらの疑問に雁行形態論はまったく答えるようにはできていない。説明できない理由の1つは、雁行形態論が単に現象から、また先発国から判断するだけで、工業化は波及するものとみなし、後発国の独自の工業化論を想定せず、現象とか結果を説明するだけの説明仮説に過ぎないからであろう。さらに言えば、後発国は先発国の模倣、それも単線的な追従以外に、工業化ないし産業化は不可能だ、との前提に立っているからともいえよう。

そこでは雁行形態を形成する国に、なぜそこに参加する国や参加しないか、できない国があるのか、などについての理由を明確にするという、後発国側からの観点に立った、因果関係の説明はまったく欠落している。たとえば、雁行形態論の観点から見ると、日本で最初に工業化を開始し、続いてどの国が工業化を開始するか、の因果関係が無視されているため、予測することは不可能である。つまり、先発国側から見れば工業化するか否かは偶然に過ぎないともいえよう。雁行形態論では日本が先頭を走る国であると想定して、理論を開始する。それ自体もその理由を説明する必要が

ある。また、雁行形態論が成立するには工業化だけが想定されるが、工業化は経済発展方式の一部であって、全部ではない。基本的には、工業化は近代科学技術文明の成果の1つに過ぎない。

現実には、日本について早期に工業化を開始したのは韓国や台湾、シンガポールなどのアジアNIEsであるが、当時のアジアNIEsの現実を知っていれば、これらの国が日本に次いで工業化を開始することを事前に予測した人はおそらく皆無であったろう。最近のインドや中国の発展にいたっては、さらに予測不能であったと思われる。さらに遡れば、日本の工業化や経済発展すら、当時の多くの西欧の専門家は西欧経験から生まれた仮説では説明不能であり、まさに奇跡と呼ばれるにふさわしいものであった。その理由はおそらく日本の経済発展が西欧の経験の理論化からの説明にまったく合致しなかったからであろう。事実、50年代から60年代にかけて欧米の多くの専門家が概してマックス・ウェーバー命題(いわゆる「西欧でのみテーゼ」)を指す。この点の詳細は筆者の『アジアの経済発展と日本型モデル』、文眞堂、1994年、を参照)の機械的アナロジーに基づいて日本の高度成長を解釈していた(それらの中でも、最も典型的な解釈の1つは、R.N.ベラーのそれである。詳しくは『日本近代化と宗教倫理』、未来社、1966年、および『徳川時代の宗教』、岩波書店、1996年、を参照)。それらはいずれも因果関係の体系を示す理論仮説ではなく、単に西欧経験の結果生まれた説明仮説を援用して、機械的に現象を説明する試みに過ぎず、そうした単純な解釈が妥当性を持たないのは当然であろう。雁行形態論もこれとは異なるとはいえ、現象の説明仮説である限り、アジアの工業化や経済発展を予測することはできないし、雁行形態のどの部分に、どの国が入るのか、の説明も困難であろう。さらに言えば、雁行形態的方式以外の工業化や経済発展の方法をどう組み込むのであろうか。

(3) 中国とインドの経済発展と雁行形態論

この点を考えるには、日本を始め、最近の中国や特にインドの経済発展のメカニズムを見ることで、ある程度理解できよう。まず日本の工業化過程を見ることから始めよう。たとえば、日本は明治維新以後、先進文明を受容するために、「和魂洋才」をスローガンに近代的な西欧型法制度への変革や洋学に基づく教育を通じて人材育成を図り、工業化に必要な環境を整備し、政府が自ら起業に乗り出し、政府主導で西欧へのキャッチアップをひたすら意識し、どの産業から開始するのが日本に適合的かを考えて、結果として近代化や工

業化に成功した。

これとは対照的に、中国・清朝政府は主として1880年代以降、「中体西用」をスローガンに、明治維新をモデルとして、近代化を実現するため、明治政府とほぼ類似の政策を行ったが、見事に失敗した。残念ながら、その理由をここで詳細に説明する余裕は無いので（詳しくは、拙著『前掲書』を参照）、以下の点を指摘するにとどめたい。

筆者の「工業化の需給理論」に基づいて、結論だけを指摘すれば、以下のように言えるであろう。第1に、当時の中国には近代化＝工業化を実現するために必要な間接的・一般的受容要因（現世利益的雰囲気、商業的性格、一部知識人による近代化への意欲など）は潜在的には存在したが、積極的・直接的受容要因を大きく欠くか、間接的な需要阻止要因（たとえば中華思想など）をはじめ、政府の役割を中心とした積極的・直接的阻止要因（近代化への、政府の後ろ向きな態度など）が強く働いていたということである。当時の政府も積極的に改革する意志は無く、一部の改革派が推進する改革も部分的で中途半端であった（詳細は、拙著『前掲書』第9章を参照）。その後も、社会主義中国には工業化に必要な受容要因はさらに大きく失われ、さまざまな阻止要因が強力に働いていた（図1の(3)に相当する）。こうして、雁行形態論的に言えば、中国の工業化水準は雁行形態の尻尾にようやく位置するに過ぎないレベルであったといえよう。

これに対し、80年代の鄧小平の改革・開放期の中国と世界の状況は大きく変化していた。例えば、社会主義時代以前と以後に分けてみると、工業化の中には若干の相違はあるが、中国はすでに工業化の経験のある程度積み、多様な側面で技術水準は低く非効率とはいえ、工業化がかなり進んでいた。社会主義時代以前でさえ、上海、浙江省、広東省などを中心に軽工業が活発に行われていたし、社会主義時代にも重化学工業化はかなり進んでいた。改革開放以後になるとグローバル化が進み、中国自身が世界中から、目標とする産業を主体的に選択できる状況にあった。さらに、世界には多くの多国籍企業が存在し、彼らは利益を求めて販売量を拡大し、生産コストを低減できる国を捜し求めており、中国は自ら新産業を作る必要が無いほど、伝統的産業から先端産業に至るまで、外国からの資本も技術も自由に選別し、選択できる状況にある。そのため、インドや中国にとって重要なのは、「政府の成功」を確実にするための、政府が率先して自国民の社会的能力を創出して応用し、積極的で合理的な政策や近代

化への前向きな態度を示すことだけである。これらはいずれも需要要因を形成する。工業化や経済発展を成し遂げる上で、鄧小平が行った改革開放政策はほとんどすべて需要側要因にかかわるといってよい。鄧小平の改革開放政策は政府の力で工業化の需要要因が作用する環境整備を行い、先発国の技術のノウハウの受容に必要な政策を実行し、人材育成などを通じて社会的能力を高めると同時に、さまざまな阻止要因を抑制し、削除することであり、一応はそれらが見事に成功へと導いた。近代的な技術や資本の欠如する中国に適合した産業はまず労働集約的な軽工業であったが、すでに重工業化の経験を持ち、社会的能力の高い中国がいきなり重工業や情報産業に手を出しても、なんら不思議は無い。それは決して雁行形態論では想定されないものである。こうして、政府が中国社会に適合的な政策的誘導によって、見事に「政府の成功」が達成されたといえよう。

インドも同様に、工業化や経済発展の観点に立てば、1947年の独立以後およそ40年以上にわたって「政府の失敗」を繰り返し、91年の自由化政策を通じて、ようやく経済発展を開始したことがわかる。しかし、インドは雁行形態論に従い、伝統的な産業である繊維産業などの軽工業から重工業へといった工業化過程を歩くこともできたであろう。だが、インドが選択したのはさらに自国の需要要因に適合的で、世界的にも比較優位性を有する産業からであった。なぜならインド政府が考えたのはとりあえずアジア NIEs へのキャッチアップであって、ゆっくりと雁の尻尾を飛ばすことではなかったからである。そこで、インド人自身の能力に最も適合した分野を IT(情報革命) 産業、特にソフトウェア産業に見出し、見事に優位産業を構築した。それもまた「政府の成功」の見事な事例であるが、雁行形態論にはそうした動きはまったく想定されていない。常に、後発国は先発国からの技術や産業を順序だてて導入し、工業化するものと決めてかかっているからである。このため、インドがなぜ製造業中心の工業化に力を入れないのか、中国はなぜ軽工業も重工業も、さらには情報産業もほぼ同時に発展させているのか、インドはなぜ独自の産業化を図ったのか、などをまったく説明できず、単に雁が空を飛ぶ様子を結果的に説明するだけに終始している。インドもまた軍事、原子力、宇宙の分野ではかなりの技術力を発揮し、潜在的な技術開発力は高いと思われ、中国同様に知識情報産業と工業化、それも重化学工業化を同時並行的に発展させることが可能と考えられる。こうした動きを予め予想

し、説明できれば、雁行形態が崩れ、別の発展形態が生まれたとしても、なんら不思議は無いはずである。

このような問題を持つ雁行形態論に基づいて、最近の中国やインドの経済発展メカニズムを理解できないのは当然であろう。雁行形態が成立するのは、日本に類似した初期条件を持つアジア諸国が中心になるものと考えられる。なぜならそれらの諸国は資本も技術も欠如し、創造的な技術開発を行わず、外部からの導入技術に依存する度合いが高い国であり、そこでは多国籍企業が重要な役割を果たすこととなる。それにもかかわらず、アジア全体が雁行形態を維持し続けると想定するならば、日本はいつ雁の尻尾になるのか、先頭はどの国になるのか、などの因果関係を明確に説明する必要がある。「ものづくり日本」に固執する理由も雁行形態論を前提する限り、当然の帰結といえよう。それが需要側から見て、職人社会・日本に最も適合的だからである。

結語

以上で、雁行形態論を中心に、アジアの工業化や経済発展の過程をどう見るか、どう説明するか、を簡単に考察した。長い間、雁行形態論は日本だけでなくアジア諸国、さらには世界からも注目を集め、工業化や経済発展の有効な説明仮説としてある程度の評価を得て来た。しかし、それも1つには中国やインドが登場するまでのことであり、その理論の欠陥に気づけなかったか、ASEAN など、雁行形態論が部分的に妥当するかにみえる経済だけが注目されてきたにすぎない。しかし、雁行形態論が当てはまらない中国やインドが登場して、この理論への疑問を一気に生起させたといえよう。もう1つは、この理論はいわばアジアの工業化過程に関する現象を見て、単に進出する側からの結果だけに注目し、一方向的に説明するだけならある程度説得的であるが、逆方向からの説明やなぜ雁行形態になるのか、先頭がどの国で、それに続く国はどこになるのか、雁行形態論が想定する産業以外の分野（たとえばインドのソフトウェア産業が典型であるが、それ以外にも今後バイオやナノテク、エネルギー、新素材などの分野、さらには最近のエンジンを必要としない電気自動車など）での発展過程をどう説明するか、自ら工業化または産業化する場合に、その理論はどう役立つのかなどについての体系的説明がない。それはここで示した「3つのアジェンダ」や「低所得のわな」、「中所得のわな」の説明にも対応できていない。

それゆえ、現実の動きを見ると、雁行形態論にはさ

まざまな疑問が生まれ、また仮説の有効性をテストする上で重要な予測可能性を欠いていることがわかる。つまり、この理論には自らいかにして工業化するか、あるいは先進科学技術文明の受容（いわゆるキャッチアップ）を通じて工業化や経済発展を実現するメカニズムが内在化されていないため、日本がアジアの先頭に立つことも日本に続くアジア NIEs、中国、インドなどの登場も予測できない。単純化して言えば、日本企業が先頭に立って対外投資をし、技術を移転し続けられれば、アジア諸国は機械的に工業化し、経済発展を持続できるかのように考えているとすれば、それは幻想であろう。さらに、日本企業自体、先頭を走り続けられる保証はない。むしろ、非西欧社会で日本に代わって先頭に立つ国が生まれても、本質は変わらない。また、先進国が巨額の直接投資をしなくても、当該国が自力で工業化や経済発展を開始する国はないのか、あるいは自力で工業化を開始しても、国々の間での発展の相違はなぜ生まれるのか、なぜ「低所得のわな」や「中所得のわな」に陥るのか、などに関しても一貫して説明する必要がある。雁行形態論ができないのは、工業化の結果や現象について一応の説明はできても、その発展が説明できる因果のメカニズムが内在化されていないからである。他方で、この理論も日本が先進国の開発する創造的な技術改良に基づく「ものづくり」に固執し続け、そのために先進技術の導入と改良に最大のエネルギーを割き続けることで、先進国へのキャッチアップに成功した状況を説明するにはある程度役立つが、それ以後は日本経済の事例を見ればわかるように、独創的な技術革新の開発能力を失い、長期的停滞に追い込まれてしまう。日本企業が仮に産業技術を開発しても、それが真に独創的なイノベーションで無い限り、模倣技術が生まれ、「イノベーションのジレンマ」に陥る。これらのことは雁行形態論がいつまで続くのか、いつ終わるのか、終わったらどうなるのか、などについて、雁行形態論では説明することできないことを表している。¶

ニュースの裏を読む(7)

長谷川 啓之 Hasegawa Hiroyuki
アジア近代化研究所代表
日本大学名誉教授、経済学博士

ここ数ヶ月の間にアジアで起きたさまざまな動きの中から、今回は以下の2つの重要な問題を取り上げ、その背景を探ってみたい。

1. ミャンマーの総選挙

ミャンマーで今年11月7日、およそ20年ぶりに総選挙が行われようとしているため、国際社会で大きな話題になっている。この選挙は08年の新憲法に基づくものであるが、新憲法自体茶番であるとしてミャンマーの民主化勢力や欧米、日本などは選挙自体を認めていない。むろん反体制派の指導者アウン・サン・スー・チー（以下、スー・チー）女史も選挙のボイコットを主張している。

選挙といえば、すぐに思い出されるのが20年前の総選挙である。それ自体30年ぶりであって、世界も注目したが、90年の選挙ではスー・チー女史が率いる国民民主主義連盟（NDL、1988年創設）が489議席中392議席（約80%）を獲得して、圧倒的な国民的支持を得たため、世界はさらに大きな衝撃を受けた。これに対し、軍事政権を支持する国民団結党はわずか10議席しか獲得できず、惨敗した。それにもかかわらず、軍事政権は憲法制定の優先性を楯にとって政権交代を認めなかったばかりか、憲法を廃止し、政権を維持し続け、その後NLDの指導者スー・チー女史は国家防衛法（1975年制定）に基づいて、さまざまな理由をつけられ、2003年5月30日のディペイン事件（ディペインという田舎町を遊説中のスー・チー女史を含むNLD幹部らを暴徒が襲った事件）をきっかけにして自宅軟禁状態に置かれたままである。

今回の選挙でも、自宅軟禁が11月には解除されると予想されるが、現憲法下でのスー・チー女史の立候補はほぼ不可能である。また選挙関連法では軍人の立候補は認めないとしており、ミャンマーの最高実力者タンシュエ国家平和発展評議会（SPDC）議長も立候補していない。しかし、タンシュエ議長がこのまま引退とは誰も考えていない。また多くの軍幹部も選挙への出馬のためにすでに一斉に退役しており、選挙後の政治がこれらの人たちを中心とした軍主導になる

ことはほぼ間違いない。こうした状況のため、欧米や日本は選挙の正当性を認めない見込みだが、資源確保を通じて経済発展を優先するインドや中国はこれを強力に支持しているため、ミャンマー政府は自信を深めているようだ。

インドはタンシュエ議長を7月28日から5日間の日程で招待し、国賓級の厚遇をしたといわれる。双方はテロ対策やエネルギー支援、インフラの整備などで協力することで合意している。かつてインドにはスー・チー女史の母親がインド大使をしていた関係上、彼女にも滞在経験がある。民主主義国家としてインドは80年代後半から90年代初めにかけて、ミャンマーの民主化勢力への支持を強め、軍事政権が民主化勢力を弾圧しているとして非難していた。そのことを考えると様変わりであるが、それも中国への対抗心の表れであろう。インド訪問中にタンシュエ議長から総選挙についての説明もあったとされる。

中国もわざわざ選挙直前の9月にタンシュエ議長の訪中を要請し、エネルギー分野などの協力拡大を確認し合っている。また、今年8月には、ミャンマーの民主化を要請してきたASEANも、議長国ベトナムのフアム・ザー・キエム副首相兼外相が「自由、公正かつ包括的な形での総選挙実施の重要性を強調する」などと述べて、選挙を歓迎する旨の声明を発表している。こうした動きに、スー・チー女史の解放と、自由で公正な選挙を求める欧米や日本は選挙自体を認めない態度をとっているが、それでもミャンマー政府の態度に影響を与えるだけの、有効な手段を示せていない。

ミャンマー国内の動きはどうであろうか。まず今回の選挙は2年前の憲法制定で、すでに総選挙が行われることになっていた。問題は軍事政権側がなぜ総選挙をするのかである。その最大の理由は、前回惨敗しながら政権を維持し続けていることに対し、国内ばかりか国際社会からもその正当性に疑問がもたれているからである。そこで、選挙を成功させ、軍主導の恒久的な政権を発足させる必要がある。それには選挙を成功させることが何よりも重要である。そこで成功させるために、新憲法を制定して軍事政権側が政権を維持し続けられるような仕組みを作る必要がある。軍事政権が選挙で勝つためには、軍事政権は前回の選挙と同じ轍を踏まないように、新憲法には最初から軍が有利になる仕掛けを巧みに用意している。たとえば、まず連邦議会の構成院は人民代表院と民族代表院から成るが、それらはそれぞれ4分の1が最高司令官の指名する軍人が無投票で議席を与えられるようになっており、

軍人の議席が自動的に確保されている。また重要な閣僚には軍人が任命され、軍人議員に有利な大統領の選出法も確保されている。たとえば、人民代表院は440名（うち軍人110名）、民族代表院224名（うち軍人56名）、がそれぞれ副大統領候補2名を選出し、さらに軍人議員（166名）から1名を選出し、合計3名の中から大統領に適するかどうかの資格審査を経た後、大統領を連邦議会議員が選出する仕組みである。

そこでも問題は大統領にどのような人物が適格かである。その資格は具体的にはミャンマー人で国家国民に忠実であること、45歳以上で20年以上国内に居住し、政治、行政、経済、軍事に精通し、大統領とその家族が外国籍をもたず、外国に忠誠を誓っていないこと（スー・チー女史の息子は英国籍）、などが条件となっている。こうした条件は第1にスー・チー女史を初めとする、その支持者らを除外することが目的と考えられる。しかし、それらのすべての条件を満たす人物としては当然軍人が最も近いとはいえ、軍人といえども経済に強い人物はいるのか、となれば大きな疑問がある。そのことは軍事政権になってからのミャンマー経済は多くのASEAN加盟国がかなりの成長を実現している中で、停滞的な状況から脱却できないでいる。つまり、軍人の経済的能力には内外から疑問が提起されているのである。たとえば、シンガポールのリー・クアンユー元首相も「軍事政権の指導者は経済感覚がまったく欠如している」、と指摘している。軍人で経済に明るい人物は誰もいないとすれば、ミャンマー経済は長期的に停滞し、その前途は暗く、軍事政権側がもくろむ長期政権は果たしてうまく行くか疑問であろう。つまり経済発展が至上命令の時代に、軍人の大統領や閣僚ではミャンマーの前途は決して樂觀できないということである。

また選挙は「自由で公正」であり、2008年に国民の92.48%の賛成（軍の発表）で生まれた「憲法に従うもので正当だ」といわれても、憲法自体に大きな疑問がある。当時、新憲法を審議した国民会議の構成員702名のうち500人以上は軍が指名した人物であり、反対したカレン族など少数民族活動家たちが多数逮捕・投獄され、民主派勢力が投票をボイコットし、しかも選挙前の07年8月15日の燃料価格の突然の引き上げに端を発した学生・僧侶による激しいデモが起きたことは記憶に新しい。また08年5月にヤンゴンを含む南部一帯をサイクロンが直撃し、死者・行方不明者6万5,116名を出した。憲法はこのようなさまたま社会的混乱や自然災害に乗じて成立したものである。

かくして新憲法に則った選挙が行われることになるが、新聞報道によれば国内にはしらけムードが漂い、選挙ボイコットの動きが活発化している。もし総選挙で軍事政権側が勝てば、恒久的な軍部独裁政権の正統性が認められたことになり、ミャンマーの民主化は当分生まれる可能性はなくなる。それだけに、ミャンマーの総選挙はこれまで以上に注目する必要がある。しかし、選挙の結果いかにかわらなく、ミャンマーの将来は不透明な状態が続き、長期的に見れば決して軍事政権側が期待する通りに推移するとは限らないであろう。

2. 日本とインドの自由貿易協定

インドとの間でようやくFTA(自由貿易協定)が結ばれようとしている。今や世界はFTA(自由貿易協定、あるいは経済連携協定EPA)の時代といっても言い過ぎではない。中国や韓国、ASEANなどを中心に、アジアでもFTA(ないしEPA)が活発化している。そうした流れの中で、成長するアジアを成長戦略の一環として捕らえる民主党政権にとって、特にインドとのFTAの締結は重要な意味を持つ。民主党政権は自民政権時代の2007年1月に始まった交渉がようやく実り、今年9月インドとの間で、FTA(自由貿易協定、実際は貿易だけではなくもっと幅広い経済連携協定EPAが多いが、これもFTAとほぼ同一視されることが多い)の締結について大筋合意した。今回の締結でようやく日本のFTAは12件目であり、しかも民主党政権になって初のFTA(EPA)である。財界や学者を中心に、一刻も早くFTAを結ぶべきだとする要望や意見が早くから出されてきたが、自民党政府も民主党政権も農業分野などの不利益を楯に、なかなか踏み切れないで来た。

将来性の高いインド市場では、日本の自動車メーカー「スズキ」がおおよそ50%の市場占有率を誇っているものの、韓国の現代を初めとする外国メーカーの追い上げも激しくなっている。成長するインド市場で優位に立とうとする企業が、自動車産業を中心に熾烈な国際競争を展開しており、今後も工業化を急ぐインドでは電気製品など多くの分野で競争はますます激しさを増すものと考えられる。このため、インドとのFTAに踏み切る国が急速に拡大している。お隣の韓国は昨年8月、インドと包括的連携協定を結び、韓国輸出の最大品目である自動車部品の関税率引き下げに成功し、インドの自動車市場で競争力を強化してきたため、競争相手の日系自動車企業は不利な立場に立ってきた。

日系企業が一刻も早いインドとの FTA を望むのは当然といえる。

インドと日本の間で FTA (ないし EPA) が締結されれば、当然まず自動車産業にとって関税の引き下げが期待でき、日系企業には大きなメリットとなる。交渉過程では、今後 10 年間に貿易総額のおよそ 93% の関税を撤廃することですでに合意している。FTA の発効で無税の範囲が拡大するが、中でもインドを自動車の生産拠点と考える日系自動車メーカーにとって、日本からの資材や部品の輸入にかかる関税率が大幅に下がるため、大きなメリットが期待できる。

インドの輸入関税は 91 年の経済自由化後の翌年に大幅な引き下げを実施したが、インドの関税制度は複雑である。なぜならインドの関税は基本関税 12.5% のほかに追加相殺関税 (関税付加の後に追加されるもので、国内物品税や国内付加価値税、などが含まれ、還付はあっても手続きが複雑で業務量が多い) と、特別追加関税 (国内品に課される各州税と相殺に一律 4%) の 3 つからなっており、その算出方法は複雑である。こうした税制を考慮に入れると、インドの関税はまだ高いといえよう。

EPA により、これらの関税が軽減されることで、大きなメリットを受け取る可能性はある。それと同時に、日本の電気製品なども輸出が拡大するものと期待される。たとえば最近のインドの冷蔵庫の普及率を見ると、1 世帯あたりで 17.3%、カラーテレビも同じく 31.7% にすぎず、中国のそれぞれ 58.3%、96.1%、タイの 86.2%、96.1% と比べて極度に低く、その普及は今後大いに期待できる。電気製品以外にも、インドの平均所得が上昇すれば、さまざまな工業製品への需要は大きく高まるであろう。インド市場が中国に次ぐ有望市場であることはいうまでもない。

インドは人口 12 億 328 万人 (2009 年) を擁する人口大国でもあり、人口増加率も高い。ここ 10 年間ほど、世界的な不況の影響を受けながらも、年率 6~7% ほどの高成長を続ける発展途上国でもある。今後も数 10 年にわたってかなり高い成長が予想される。そのため、インドとの間で FTA の締結が実現すれば、日本にとってもインドにとってもさまざまなメリットが生まれると考えられる。

日本にとってもメリットは上で指摘した点にとどまらない。まだまだ少ないインドへの輸出も拡大が期待される。インド産業連盟の試算では双方の努力しだいで、今後 2 年間に貿易総額は 2 倍になるといわれる。すなわち、同連盟は日本とインドの貿易総額は 2006

年~07 年で 75 億ドル程度であったが、2010 年までに 150 億ドルに達すると見込んでいる。

ASEAN は今年 8 月にインドとの間で FTA を締結することで大筋合意に達している。締結されれば、日系企業にとってもすでに拠点ができている東南アジアに多くの印僑が住み、印僑との間である程度の協力関係が確立されているため、間接的に大きな意味を持つ。たとえば、日本と ASEAN、インドの間で自動車産業 (特に自動車部品) を中心にサプライ・チェーンを形成し、アジアと同時に世界戦略を立てる上で重要な拠点作りが可能となろう。その結果、菅内閣が目論む、日本経済の成長戦略の一環として成長アジアを巻き込む狙いは成功の確率が高くなる。

インドにとって貿易の拡大は重要な目標であるが、それ以外のメリットも少なくない。日本の工業製品への関税率はすでに低いため、インド側が望むのは関税率の引き下げではなく、輸入規制の緩和である。たとえばインドはジェネリック医薬品の輸出を期待しているが、日本ではその承認手続きが煩雑で承認までに時間がかかりすぎるといわれる。そのため、その時間の短縮、承認申請に必要な日本語の文書 (多くの、日本語で書かれた輸入規定やガイドラインなどに文書をこなす必要がある) や日本語でのやり取りが可能な代理人の設置といった言葉の問題が解消されるとなれば、それだけでコストの引き下げに貢献する。それらが EPA の締結で実現すれば、インドにとってコスト引き下げと同時に日本市場への参入がより容易になるし、今後は中国同様に労働集約的製品やソフトウェアなどを中心に貿易総額は飛躍的に拡大する可能性があり、相互のメリットは小さくない。さらに、インドは日本とフィリピンやインドネシアとの EPA の締結で認められた看護師など人の受け入れを初め、インド医療従事者、準医療従事者、エンジニアへのビザの発給、などを強く要望しており、それらは今後の検討課題とされている。しかし、それも検討課題などといっていいで、できる限り早急に解決すべきであろう。

インドの EPA は菅政権にとっても重要な成果であり、これを機に遅れている日本の FTA 戦略に弾みがつき、韓国や中国、さらにはアメリカ、などとの間で FTA が早急に締結されるよう期待したい。¶

編集後記

アジア近代化研究所のニュースレター第7号をお送りします。今号も多様な論考を掲載しております。

巻頭言では、名古屋市で現在開催中の生物多様性(CBD)第10回締約国会議(COP10)を題材に、生物多様性と食料供給の在り方を論じています。次の論考では、朝鮮半島西南端に位置する貿易港として日本との交流も深い韓国・全羅南道木浦市の歴史を取り上げています。続いて、中国内陸のオアシス都市である新疆ウイグル自治区ウルムチ(烏魯木齊)について、その歴史や人々の暮らしなどが写真入りで紹介されています。こうした韓国や中国の地方都市を通して従来の韓国・中国像とは異なる一面をより深く、かつより正確に知ることができるのではないのでしょうか。

アジア地方都市に関する論考のあとには、本研究所代表による前号からの「雁行形態論批判」の後編が掲載されています。これまで多く論者が当然のごとく受け入れてきた赤松要教授の雁行形態論では、3つの課題(アジェンダ)が解明できないとして、著者独自の「工業化の需給理論」を提起しています。3つのアジェンダとは、「工業化の開始が困難な国が存在するという「アジェンダ1」、工業化を順調かつ持続的に発展させられないという「アジェンダ2」、経済発展して先進国化しながらも長期的に停滞するという「アジェンダ3」です。「工業化の需給理論」によれば、3つのアジェンダが一貫して説明できるとする著者の論考をじっくりとお読みください。

最後の「ニュースの裏を読む」では、ミャンマーの総選挙と日本・インド間の自由貿易協定を取り上げています。インド経済に造詣が深い著者による考察は読み応えがあります。

以上、今回も内容充実したニュースレターをお届けできたことをうれしく、かつ誇りに思っております。次号以降も、中身の濃い論考や記事を掲載していく予定です。ご期待ください。

(文責・谷口洋志)

アジア近代化研究所は、東京都知事より
認証を受けた特定非営利活動法人です。
(21生都管法特第722号、2009年8月10日)

(無断転載禁止。著作権は各著者にあります。)

NPO 特定非営利活動法人
*The Institute of Asian
Modernization* (IAM)

アジア近代化研究所

<http://www.npo-iam.jp/index.html>

Copyright (c) 2010
The Institute of Asian Modernization
All Rights Reserved.